

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月29日

【事業年度】 第20期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 アニコム ホールディングス株式会社

【英訳名】 Anicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小森 伸昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



代表取締役 小森と、「家族の一員」であるミーアキャットのみーたん

どうぶつから細菌まで、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、 分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

平素より、アニコムの保険にご契約頂いているお客さま、株主の皆さま、ビジネスパートナーの皆さまにおかれましては、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

アニコムは2000年7月に創業し、その後も皆さまに支えて頂きましたお陰で、今年、創業20周年を迎えました。こうして迎えた2020年は、年初から全世界において新型コロナウイルス感染症が流行し、先行きが不透明な状況となっており、企業にとっても変化に対応する力が求められています。我々は、コロナ禍により加速したアフターデジタルの時代に向けて、その変化に対応し、お客さま等から求められるサービスを提供し続け、持続的な成長を遂げていきたいと考えています。

創業20周年を迎えて

20年前の創業時はたった3名の企業でしたが、今では665名のアニコムファミリーが働く企業となり、100名以上の獣医師をはじめ、動物看護師、弁護士、アクチュアリー（保険数理士）、データサイエンティスト、薬剤師、研究者、システムエンジニアに加え、ドッグトレーナー、デザイナー、フォトグラファーなど、普通であれば一緒に働くことのない多様な人材が働き、一つの企業グループを形成しています。そして、こうしたそれぞれの専門性を持った多様なアニコムファミリーが、アニコムの戦力の源泉です。

アニコムは、こうしたファミリーに支えられ、ネット領域、遺伝子や共生細菌等の科学領域、再生医療も含めた小動物臨床現場への展開、国内最大の動物病院カルテ管理、国内最大の生命体の健保（ただし加入者は今のところヒト以外ですが）、どうぶつ業界の職業紹介、生命系専門の投資会社、アジア展開等と、どうぶつ業界全体を巻き込んで、構造変革を起こしていくようなビジネスモデルを実行できる体制が整ったと考えています。我々は、今、極めて珍しい、おそらく世界でも類を見ないような多様性、手幅をもったグループ企業体を形成しています。この千載一遇のチャンスを活かすべく、個人だけの努力では成し遂げることが困難な事柄を、個々の努力を組み合わせることで実現していきたいと考えています。

第2期創業期について

2019年度からを第2期創業期として位置づけ、同年からスタートする「中期経営計画2019-2021」を策定するとともに、ペット保険のリーディングカンパニーとしての地位をより強固なものとするための取組みを開始しています。

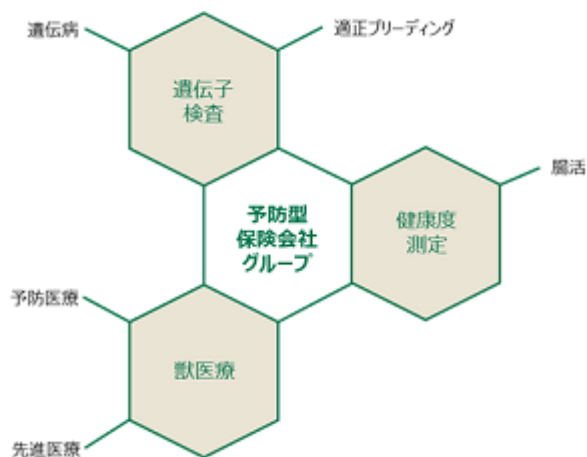
具体的には、これまでは、どうぶつに生じた病気やケガに対して治療や保険金を給付するサービスを適切に提供することで、日本国内においてペット保険のサービスを普及・促進させ、国内ペット保険のリーディングカンパニーとしての地位を確立することに尽力してきました。今後は、これまでのペット保険事業において得られた、どうぶつ種、年齢や性別ごとの病気やケガのデータ・画像などに加えて、遺伝子情報などの膨大なデータを活用し、これまでのサービスを一層、発展させていくことで、創業時から掲げる“予防型保険会社グループ”を実現し、「涙を拭く会社」から「涙を減らし、笑顔を生み出す会社」に成長を遂げていきたいと考えています。以下、現在の具体的な取組みを3つご紹介します。

1つ目の取組みは、遺伝病撲滅に向けたブリーディングサポート事業です。どうぶつの中には、遺伝病で苦しむ品種もいます。こうしたどうぶつに遺伝子検査を行い、検査結果に基づく適切なブリーディングサポートを行うことで、避けられる遺伝病を避け、新たな遺伝病の発症を予防しています。

2つ目の取組みは、2018年12月からスタートしている、どうぶつの腸内フローラ測定サービスです。これは、ヒトでも話題の、腸内フローラ測定によって健康度を測ろうとするものです。このサービスにより、どうぶつの腸内健康年齢や病気のなりやすさを独自の指標から推定するとともに、測定結果によっては健康診断をおすすめし、病気の予防・早期発見に繋げて、日々の健康をサポートしています。

3つ目の取組みは、予防医療と先進医療を医療現場で提供していくものです。アニコムでは、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立に向けた取組み等を行っています。こうした取組み等を通じて得られた予防医療や先進医療の知見を実際の医療現場で提供し、発症してしまった病気等への診療を行っています。

これらの取組みのほかにも、保有するデータや各種検査を活用した病気やケガの予防に繋がる新たなフードやデバイスの開発などにも取り組んでいきたいと考えています。



これまでのアニコム（創業から基礎固めの18年間）



これからのアニコム（第二期創業期としての位置付け）



新型コロナウイルス感染症について

2020年は、年初から全世界において新型コロナウイルス感染症が流行し、国内においても、外出の自粛など多くの努力が求められてきました。しかしながら、こうした多くの努力の中で、人と人との距離が離れていき、直接顔を合わせて話すことも減らさざるを得ず、久しぶりに会えてもマスク越しで2メートルと、相互の繋がりまでもが希薄化してしまうのではないかと、いつの間にかウイルスとともに孤独も蔓延していくのではないかと、といった状況が生じています。

私たちにとって、孤独はとても辛い試練であり、新型コロナウイルス感染症との戦いは、「孤独との戦い」であるとも言えます。そうした中で、ただ、もしそこにシッポの生えた小さな愛があったなら。温かくて柔らかなかけがいのないその愛を、私たちは何としてでも守り抜こうと思うでしょう。このクリクリお目々の小さな愛は、私たちから孤独を遠ざけ、寒さがちになる心を奮い立たせてくれる大きな力を秘めています。

そして、私たちアニコムファミリーも、それぞれの小さな家族の大きな愛を受けて、新しい一歩を踏み出しました。新型コロナウイルス感染症が流行する中でも、ペット飼育者の間では、「私が感染したら、この子はどうすれば良いの?」という不安が広がり、そうした不安の声がアニコムに多数寄せられました。もしかしたら、飼い主さまに満足していただけないかもしれず、ご批判を受けるかもしれない。それでも、私たちアニコムは、小さな小さな一歩ですが、少しでも皆さまの安心につながるようにと“#styanicom プロジェクト”をスタートさせました。

“#styanicom プロジェクト”とは、ペット飼育者が新型コロナウイルスに感染し、病院や隔離施設等で生活することとなった場合に、その間、アニコムがどうぶつを無償でお預かり、または訪問し、獣医師を中心としたアニコムファミリーがお世話する取組みです。2020年4月10日からスタートし、これまでの間で、犬を26頭、猫を12頭、うさぎ1羽の合計39頭をお預かりするとともに、お預かりすることが難しかったハムスター1頭については、飼い主様のご自宅へ訪問してお世話をを行いました(7月27日現在)。

この取組みは、アニコムファミリーから出てきたアイデアでした。私は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでも、アニコムファミリーが一丸となって、こうした取組みを実現してくれたことにとっても感謝しています。また、こうした一人一人の自発的な行動を、これからもアニコムのDNAとして根付かせていきたいと思っています。

私たちアニコムファミリーはみんなどうぶつが大好きです。こうした「無償の愛」を提供してくれる存在と一緒に安心して暮らしていける社会を、アニコムファミリーでつくっていきたくて考えています。



SDGsへの取組み

2019年度も、未だに国内で約3万8千頭のどうぶつの殺処分が行われています。また、どうぶつ業界では、どうぶつの不適切飼養や高齢者等による高齢どうぶつの介護、自然災害時におけるどうぶつとの同伴避難などの社会的課題が存在しています。

こうした社会的課題に対し、例えば、保護された犬や猫を、効率的かつ効果的に新しい飼い主へ繋ぐ仕組みを作ることで、どうぶつの殺処分ゼロを目指すとともに、地震や大雨など自然災害が多発する日本において、“ペット飼育者が一時的にどうぶつの飼育が困難になった場合などでも、自治体等と連携し、#styanicom プロジェクト”のように、アニコムがどうぶつをお預かりし、その大切ないのちを守るサポートを行うことにも取り組んでいきたいと考えています。

アニコムは、ペット保険業界のリーディングカンパニーであるとともに、どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして、人とどうぶつが共生する社会の実現に向けて、これらの社会的課題を解決するための取組みを行い、持続的な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

小森伸昭

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	(百万円)	26,506	28,978	32,339	35,829	41,465
正味収入保険料	(百万円)	25,370	28,068	31,290	34,535	39,105
経常利益	(百万円)	2,129	2,372	1,853	2,278	2,189
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,399	1,558	1,320	1,610	1,525
包括利益	(百万円)	1,277	1,580	1,292	1,588	1,146
純資産額	(百万円)	10,699	12,281	13,587	22,234	23,325
総資産額	(百万円)	25,192	28,123	31,164	42,390	45,598
1株当たり純資産額	(円)	593.27	676.12	744.31	1,092.69	1,146.98
1株当たり当期純利益	(円)	78.20	86.87	73.47	84.72	75.46
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	77.48	86.22	72.96	84.03	75.41
自己資本比率	(%)	42.2	43.1	43.1	52.1	50.9
自己資本利益率	(%)	14.1	13.7	10.3	9.1	6.7
株価収益率	(倍)	39.5	27.1	60.6	35.4	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,960	3,231	3,393	4,359	4,246
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,489	4,233	253	487	10,263
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	89	79	10	6,693	99
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,106	13,492	17,128	27,693	21,577
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	(名)	393 〔226〕	440 〔157〕	466 〔152〕	539 〔163〕	665 〔178〕

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

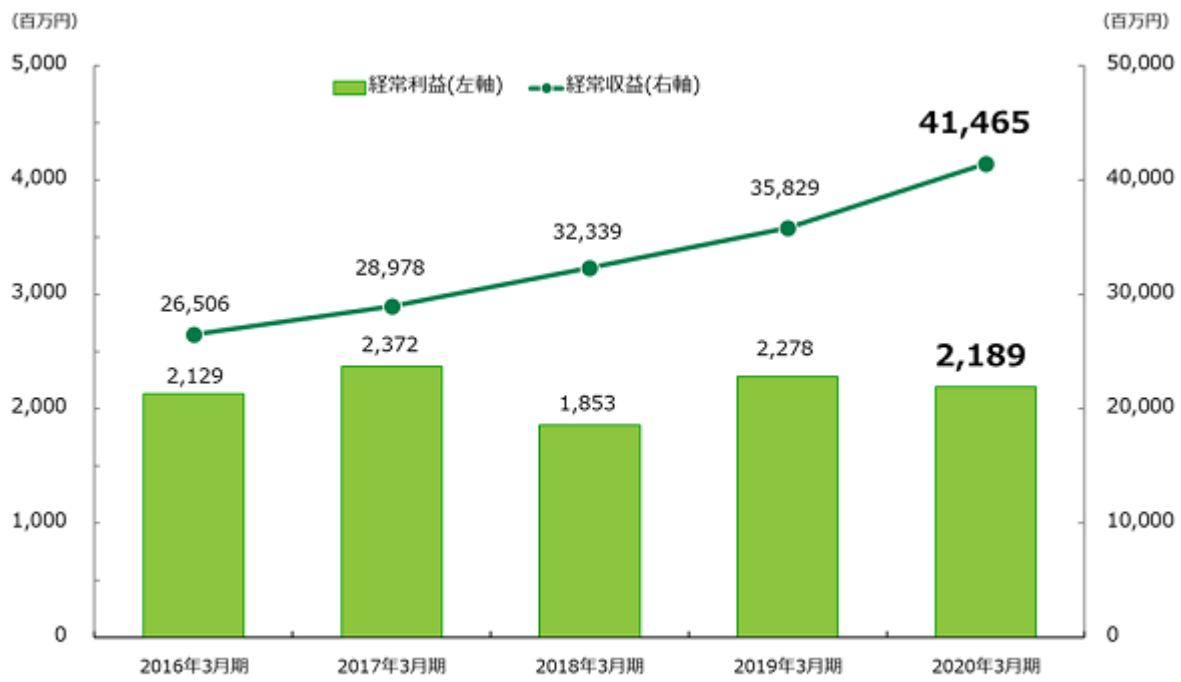
■ 経常収益 : 41,465百万円 (前年同期は 35,829百万円 **15.7%増**)
〔うち、保険引受収益: 39,105百万円 前年同期は 34,535百万円 13.2%増〕

■ 経常利益 : 2,189百万円 (前年同期は 2,278百万円 **3.9%減**)

・対前年同期では、グループ各社のサービスも活用し独自性を追求する新規取組みの強化、商品改定等により、**保有契約件数**(8.4%増)
保険引受収益(13.2%増)ともに順調に増加。

・対前年同期では、遺伝子検査・病院運営等のその他経常収益も順調に拡大し、**グループ連結の経常収益・利益ともに堅調に推移**。

[経常収益及び経常利益の推移]



(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	1,555	1,744	1,382	1,374	1,580
経常利益 (百万円)	670	696	263	123	47
当期純利益 (百万円)	647	137	182	90	32
資本金 (百万円)	4,396	4,402	4,443	7,950	7,981
発行済株式総数 (株)	17,933,600	17,945,600	18,028,000	20,211,480	20,225,900
純資産額 (百万円)	9,317	9,466	9,662	16,658	16,635
総資産額 (百万円)	10,048	10,313	10,370	17,654	17,615
1株当たり純資産額 (円)	516.20	519.22	526.54	816.76	816.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	36.20	7.69	10.14	4.78	1.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	35.86	7.63	10.07	4.74	1.59
自己資本比率 (%)	92.1	90.3	91.5	93.5	93.7
自己資本利益率 (%)	7.3	1.5	1.9	0.7	0.2
株価収益率 (倍)	85.4	305.6	439.3	627.4	2,317.6
配当性向 (%)	13.81	65.02	49.31	104.60	313.88
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	24 〔-〕	22 〔-〕	25 〔-〕	30 〔-〕	34 〔-〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込)) (%)	145.7 (89.2)	111.1 (102.3)	210.5 (118.5)	142.1 (112.5)	170.0 (101.8)
(比較指標：東証保険業 (配当込)) (%)	(84.4)	(111.1)	(115.3)	(115.1)	(104.6)
最高株価 (円)	3,280	2,999	4,455	4,865	4,480
最低株価 (円)	1,951	2,181	2,105	2,610	2,560

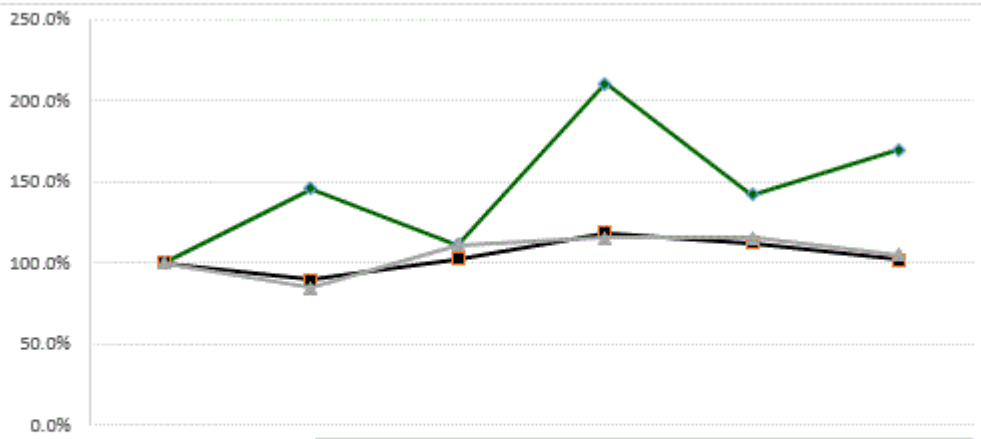
(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 最高株価、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

〔株主総利回り〕



	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
アニコム ホールディングス	100.0%	145.7%	111.1%	210.5%	142.1%	170.0%
TOPIX (配当込)	100.0%	89.2%	102.3%	118.5%	112.5%	101.8%
東証保険業 (配当込)	100.0%	84.4%	111.1%	115.3%	115.1%	104.6%

2 【沿革】

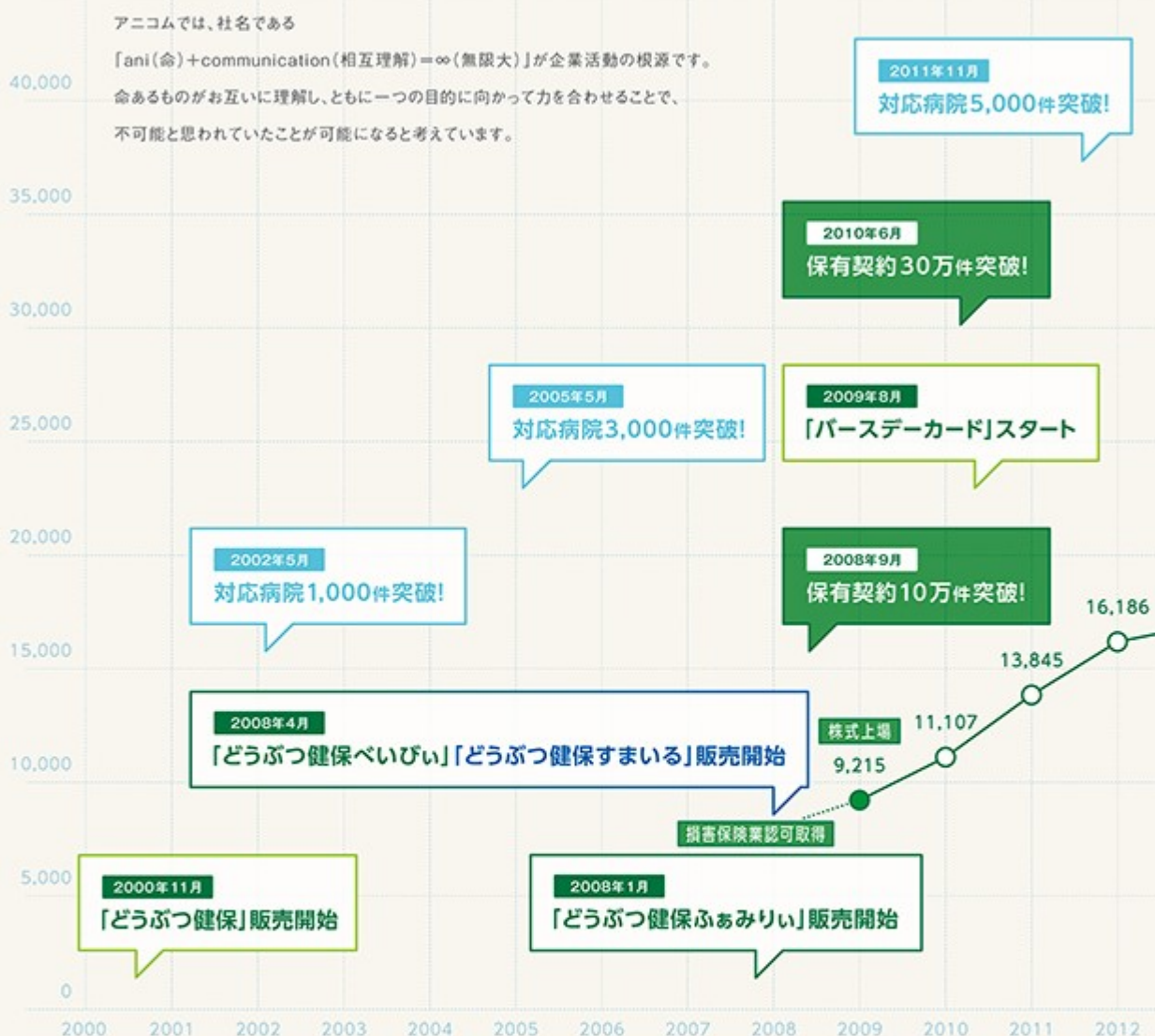
当社は、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」(以下、「どうぶつ健保」という)を営む「anicom(動物健康促進クラブ)」を前身としています。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済です。当社は、この「anicom(動物健康促進クラブ)」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする「株式会社ピーエスピー」として、2000年7月に設立されました。「株式会社ピーエスピー」設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2000年7月	anicom(動物健康促進クラブ)から「どうぶつ健保」(ペット共済)に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ピーエスピー」(現当社)を設立(資本金41百万円)
2000年11月	anicom(動物健康促進クラブ)が「どうぶつ健保」(ペット共済)募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始
2001年7月	幼齢ペット向け共済商品(アニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型)の販売開始
2004年12月	ペットコミュニティ雑誌の発行及び発送業務を行うため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立(資本金10百万円)
2005年1月	「株式会社ピーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転
2005年2月	東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロンティア株式会社」を設立(資本金10百万円)
2005年7月	近畿支店(大阪市中央区)を開設
2005年10月	北海道支店(札幌市中央区)、九州支店(福岡市中央区)を開設
2006年1月	東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立(資本金1,500百万円)
2006年4月	会社分割により、ペット保険事業に係る営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲
2006年6月	改正保険業法の施行を受け、anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業者の届出を行う
2006年8月	中部支店(名古屋市中区)を開設
2007年12月	「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 「アニコム インターナショナル株式会社」が保険持株会社の認可を、アニコム損害保険株式会社が損害保険業の免許を金融庁より取得
2008年1月	アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始
2008年6月	「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更
2009年1月	アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始
2009年4月	「anicom(動物健康促進クラブ)」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出
2009年11月	日本の家庭動物に関するデータ集「家庭どうぶつ白書」を初発刊。以降、毎年刊行。
2010年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	動物医療分野における基礎研究の推進、先進医療の開発に向けた臨床等を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「日本どうぶつ先進医療研究所株式会社(現 アニコム先進医療研究所株式会社)」を設立(資本金75百万円)
2014年5月	東北支店(仙台市青葉区)を開設
2014年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年10月	中四国支店(岡山県岡山市)を開設
2015年7月	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム キャピタル株式会社」を設立(資本金50百万円)
2016年4月	当社49%、富士フィルム株式会社51%出資の動物の再生医療に関する合併事業として、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社を設立
2017年3月	当社49%出資の中国における動物医療に関する合併事業として、Hong Kong Anicom Company Limited(香港愛你康有限公司)を設立
2020年1月	株式会社シムネットの全株式を取得し、完全子会社化

アニコムグループの歴史

The history of anicom

45,000 (単位: 百万円)



沿革

Development

2000年

7月 (株)ピーエスピー設立

2004年

12月 アニコム バフェ(株)設立

2005年

1月 (株)ピーエスピーから
アニコム インターナショナル(株)に社名変更

2月 アニコム フロンティア(株)設立

6月 コールセンター開設

7月 近畿支店開設

10月 北海道支店開設
九州支店開設

2006年

1月 保険会社設立準備子会社アニコム
インシュアランス プランニング(株)設立

6月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ特定保険業者の届出

8月 中部支店開設

2007年

12月 アニコム インシュアランス プラン
ニング(株)からアニコム損害保険(株)へ
高号変更

保険持株会社の認可損害保険業の
免許を金融庁より取得



連結経常収益

2020年は、創業20周年。新たな価値の創造を目指し、
 これからも歩みを進めていきます。



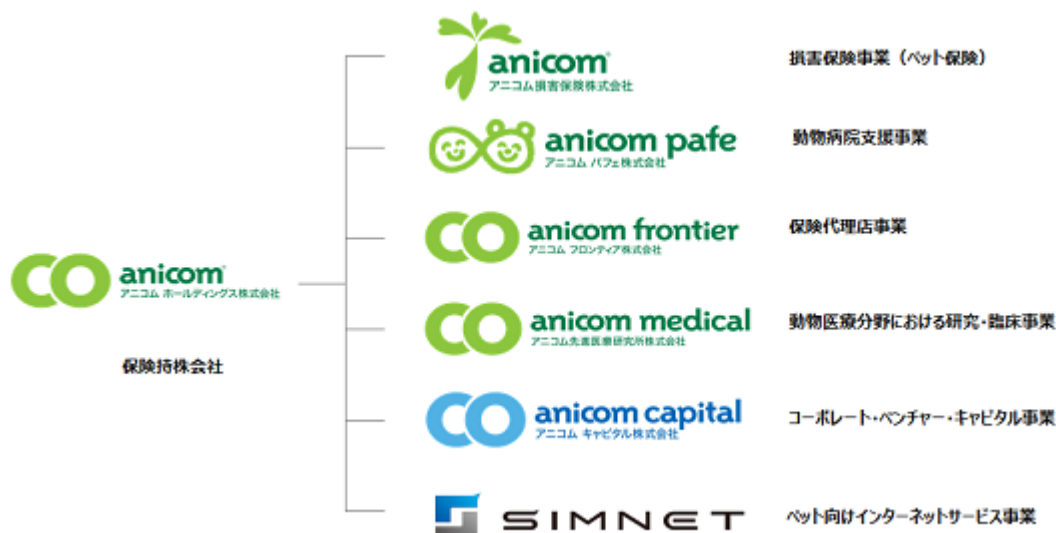
- | | | |
|--|--|---|
| <p>2008年
 1月 アニコム損害保険(株)営業開始
 6月 アニコム インターナショナル(株) からアニコム ホールディングス(株)に高号変更</p> <p>2009年
 1月 オンライン加入手続開始
 4月 anicom(動物健康促進クラブ)が関東財務局へ廃業届を提出</p> <p>2010年
 3月 アニコム ホールディングス(株)が東証マザーズ上場</p> | <p>2014年
 1月 現アニコム先進医療研究所(株)設立
 5月 東北支店開設
 6月 アニコム ホールディングス(株)が東証1部に市場変更
 10月 中四国支店開設</p> <p>2015年
 7月 アニコム キャピタル(株)設立
 9月 アニコム先進医療研究所(株)の横浜ラボ始動</p> | <p>2016年
 4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)設立(アニコムホールディングス(株)49%、富士フィルム(株)51%)</p> <p>2017年
 3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司)設立</p> <p>2020年
 1月 (株)シムネット完全子会社化</p> |
|--|--|---|

3 【事業の内容】

アニコムグループは、保険持株会社である当社、100%子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下「アニコム損保」といいます。）、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社、アニコム キャピタル株式会社及び株式会社シムネットの7社により構成されています。

当社は、経営管理及びそれに附随する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理及び、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定及び、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業とし、経営管理料を収受しています。

なお、当社は、特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとしています。事業の系統図は以下のとおりです。



当社グループは、中核事業となる「(1)損害保険事業」、「(2)その他の事業 動物病院支援事業 保険代理店事業 動物医療分野における研究・臨床事業 その他事業」を行っており、各事業の内容は以下のとおりです。

(1) 損害保険事業



アニコム損保のペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペット（犬、猫、その他(鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)の15種）が病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。なお、アニコム損保の保有契約件数は816,254件となっており、取扱商品は以下のとおりです。

商品	対象動物	窓口 精算	通院	入院	手術	概要															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<p>ご家庭等で飼養されている所定年齢以下の指定の動物種を対象にしています。(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット以外につきましては、継続契約のみをご契約対象としています)</p> <p>保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<p>満0歳の犬、猫をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。</p> <p>保険期間は1年、診療費につきましては、保険期間の初日から1ヶ月は保険の対象となる診療費の100%を、その後の11ヶ月はご契約のプランにより、50%・70%をお支払いします。</p> <p>これは、どうぶつが生後間もない時期は、病気等にかかりやすいことに対応したものです。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<p>・どうぶつ健保すまいるべいびい 満0歳の犬、猫のお引渡日から1ヶ月に限り保険の対象となる診療費の100%をお支払いする商品です。</p> <p>ペットショップ等の動物取扱業者が保険を付保して販売することで、お客様がより安心してご家族としてお迎えいただけるように開発した商品です。</p> <p>・どうぶつ健保すまいるふぁみりい 「どうぶつ健保すまいるべいびい」の責任期間(1ヶ月)終了時にあわせて、ご契約いただける商品です。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	×	○	○	<p>従来商品では新規でご契約いただけなかった、満8歳以上(上限なし)の犬・猫専用の商品です。</p> <p>入院と手術の補償に特化した商品です。付帯サービスの「どうぶつ健活」の結果が良好であれば「どうぶつ健保ふぁみりい」へ移行することもできます。</p> <p>保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<p>満1歳11ヶ月以下の指定の動物種をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	×	×	○	○	<p>入院と手術の補償に特化した商品で、保険料を安価に設定しています。</p> <p>保険期間は1年、保険の対象となる診療費の70%を支払限度の範囲内でお支払いします。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			

その他主な特約

ペット賠償責任保険

ご契約いただいたどうぶつが、他人または他人の物に咬み付いたり、引っかいたりすること等によって、他人に損害を与え、飼い主様に法律上の賠償責任が生じた場合に、保険金をお支払いする特約です。

所定の特約保険料を支払うことにより、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保はっぴい」の商品に付帯することができます。

- (注) 1 「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 2 「どうぶつ健保べいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 3 「どうぶつ健保すまいるべいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は月間20日まで、手術の限度回数は月間2回までとなっています。
- 4 「どうぶつ健保しにあ」の保険金支払限度額は、入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 5 「どうぶつ健保ぶち」の保険金支払限度額は、入院は1日につき14,000円とし、手術は1回につき500,000円を限度としています。
- 6 保険料は動物の種別(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)と年齢によって異なります。犬の場合のみ、品種に応じて5クラスに分類しており、それぞれ異なる保険料設定としています。なお、支払割合(50%・70%)は契約者が選択可能であり、その支払割合に応じて保険料を設定しています。

< 商品の改定及び開発の状況 >

年月	概要
2008年4月	ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」の引受開始
2010年10月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数を無制限に 支払割合90%・70%プランの新設
2012年7月	支払割合90%プランの取扱いを停止
2014年11月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数ありプランの新設(無制限プランの新規契約の取扱いを停止) 鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を停止(「どうぶつ健保ふぁみりい」) 健康割増引制度の導入
2015年2月	「どうぶつ健保はっぴい」の引受開始
2016年11月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ」を追加
2017年9月	鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を再開(「どうぶつ健保ふぁみりい」)
2017年11月	「どうぶつ健保ぶち」の引受開始
2018年12月	以下の商品改定を実施 腸内フローラ測定サービス「どうぶつ健活(けんかつ)」の付帯開始(「どうぶつ健保ぶち」は付帯対象外) 被保険者の範囲を拡大
2019年3月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「チンチラ、ヘビ」を追加
2019年11月	「どうぶつ健保しにあ」の引受開始

[アニコム損保の事業と強み]

アニコムグループは、2000年7月に創業し、今年、創業20周年を迎えました。そうした中で、当社グループの主たる事業であるペット保険事業では、2007年から2019年までの12年間連続で国内シェアNO.1^()の地位を獲得しています。そうした当社グループの強みは、大きく以下の4つがあると考えています。

() ペット保険会社各社のディスクロージャー誌及び決算公告等から当社が推計したものの。

- ・アニコム損保の事業と強み 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性
- ・アニコム損保の事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富なチャネル
- ・アニコム損保の事業と強み 私たちの6人に1人が獣医師
- ・アニコム損保の事業と強み ペットに寄り添うカスタマーサービス

アニコム損保の事業と強み 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性



アニコム損保では、人の国民健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば、自己負担分を支払うだけで済む保険の仕組み「窓口精算システム」を日本で初めて構築しました。このシステムは、少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したビジネスモデルであり、アニコム損保の最大の強みだと考えています。例えば、契約者が郵送で保険会社に請求する従来型のビジネスモデルでは、1件ごとに振込手数料、郵送費、査定等の事務コストがかかりますが、この「窓口精算システム」により、これらのコストを大幅に圧縮することができます。アニコム損保には、年間約300万件の保険金の請求が行われていますが、そのうち約85%が、この「窓口精算システム」による請求となっており、高い業務効率を達成しています。現在、この窓口精算ができる「アニコム対応病院」は約6,400病院（全国の病院の5割以上）を超え、その数は他社と圧倒的な差があります。

また、2017年5月からは業界初の試みとして、コミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを開始しています。これまで保険契約者に必要であった書類の記入や郵送の手間を省き、早く簡単に保険金請求ができるようになっています。

アニコム損保の事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富なチャネル

[01 NB(New Born)チャネル]

アニコム損保の最大のチャネルは、ペットショップの新生児を対象とした「NB (New Born) チャネル」です。国内の主要なペットショップと代理店契約を締結し（752社と代理店契約締結。店舗数は2,224店舗）、生体販売時にペット保険を販売しています。こうしたペットショップ代理店では、アニコム損保の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい（ペットショップで販売される0歳の犬・猫を契約対象とするペット保険）」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込みすることで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。アニコム損保では、現在、ペットショップに加えて、猫の譲渡会やブリーダーからの直販のチャネルの開拓も進めており、さまざまなペットとの「出会いの場面」における保険販売に注力していきたいと考えています。



[02. 一般チャネル]

Web（当社直販・Web代理店）や銀行窓口などの金融機関の窓口で販売するチャネルです。主に、既に飼育されている全年齢の犬や猫などが対象であり、豊富なマーケットが特徴です。NBチャネルに比べ加入時の年齢が高いことから、損害率への影響を考慮しながら戦略的なマーケティングを行いつつ、拡大させており、今後、特に注力していくチャネルです。



アニコム損保の事業と強み 私たちの6人に1人が獣医師



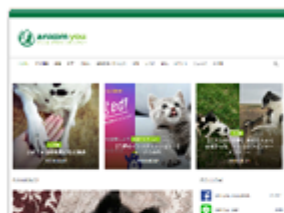
当社グループには、獣医師資格を持つアニコムファミリーが100名以上在籍し、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を活かし、他社には真似できない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、疾患統計の抽出・分析、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を活かして獣医療業界の発展にも寄与しています。獣医師の他にも、当社グループには、医師、医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー（保険数理士）、データサイエンティストやデザイナーなど、多種多様な専門家が働いており、これらの人材が当社グループの戦力の源泉となっています。

アニコム損保の事業と強み

ペットに寄り添うカスタマーサービス

01 anicom you

ペットの予防情報や百科図鑑、珍しい動物や絶滅危惧種などの情報を配信するWEBマガジン。



02 家庭どうぶつ白書

保険金支払い実績や独自アンケート結果など、日本の家庭どうぶつに関するデータ集を毎年発行。



03 STOP熱中症

犬の熱中症を減らすための予防啓発プロジェクト。他にSTOP振込プロジェクトなども展開。



04 災害支援

被災地への獣医師の派遣や、災害後の迷子捜索サポートなど、災害支援を継続的に実施。



05 みんなのどうぶつ病気大百科

どうぶつのことならなんでもおまかせ。病気と検査項目がわかる、獣医師監修の専門メディア。



06 猫との暮らし大百科

獣医師が監修した猫関連事だけを掲載する、飼い主に寄り添ったWEBメディア。



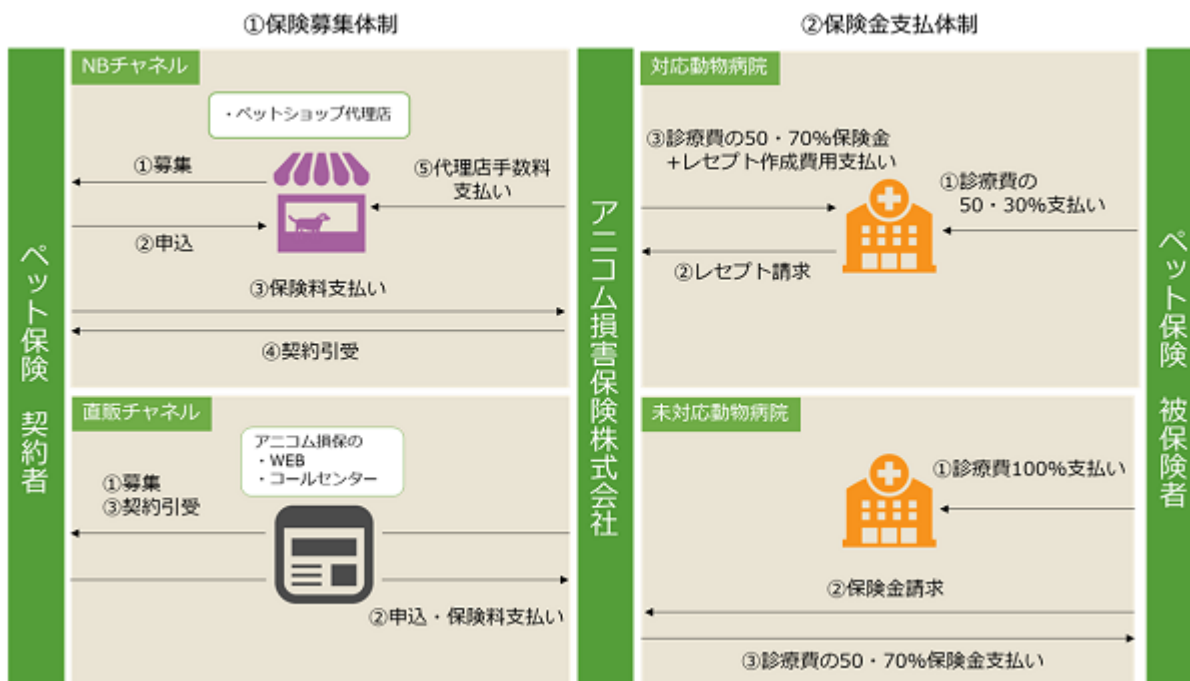
獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスに繋げるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなどを展開し、ペットの健康を第一に考えたサービスの拡充を図っています。具体的には、メールマガジンやWEBメディア「anicom you」などを通じて、予防情報を配信していることに加え、ペットが迷子になった際に利用するための迷子捜索サポートや、対応病院検索サイト、全国で受けられる優待サービスなどの多種多様なサービスを提供し、顧客満足度の向上を図っています。また、今後は、自治体等とも連携し、自然災害等の発生時における支援活動等にも取り組んでいきたいと考えています。

[事業系統図]

当社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しています。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

[保険募集・保険金支払体制]

アニコム損保における保険募集・保険金支払体制の概要は以下のとおりです。



保険募集体制

NBチャンネルでは、ペットショップ代理店において、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保ぶち」の6種のペット保険商品を取り扱っています。これらの商品は、アニコム損保とペット保険契約者との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、同社とペットショップとの契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された0歳の犬・猫が、ペット保険の補償対象になります。

保険金支払体制

- 1 契約者がアニコム損保の対応動物病院にて診療を受けた場合は、対応動物病院の会計窓口で保険金相当分を差し引いた金額のみをお支払いいただき保険金請求手続きは完了します。
- 2 契約者がアニコム損保の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合は、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損保へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

(2) その他の事業

動物病院支援事業



アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有している動物病院カルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売及び保守業務等を行っています。

「アニコムレセプター」を導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損保への保険金請求(レセプト請求)用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、これは動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することも可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっています。

保険代理店事業



アニコム フロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っています。

動物医療分野における研究・臨床事業



アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行っています。

その他事業

アニコム パフェ株式会社において、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービスなど、動物と飼い主の暮らしをサポートする事業を幅広く行っています。また、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWebサイト「アニコムメモリアル」を運営しています。

アニコム フロンティア株式会社において、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」を運営しています。また、主にペット関連の専門学校に対して「ペット保険講座」「損害保険募集人試験対策講座」等のオリジナル講座を提供するなど、将来ペット関連市場で働く学生に対する教育事業を行っています。

アニコム先進医療研究所株式会社において、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査を実施し、避けられる遺伝病を繁殖前後(親・子)の検査によって回避することで経常収益への貢献と保険金の削減を図っています。

アニコム キャピタル株式会社において、当社グループとシナジーのある企業及び研究等に対して投資及び育成を行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アニコム損害保険株式会社 (注)2,3	東京都 新宿区	百万円 6,550	損害保険事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員 の兼務・出向等
アニコム パフェ株式会社	東京都 新宿区	百万円 495	その他 (動物病院支援等)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員 の兼務・出向等
アニコム フロンティア 株式会社	東京都 新宿区	百万円 45	その他 (保険代理店)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員 の兼務・出向等
アニコム先進医療 研究所株式会社	東京都 新宿区	百万円 450	その他 (動物医療分野におけ る研究・臨床)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員 の兼務・出向等
アニコム キャピタル 株式会社	東京都 新宿区	百万円 100	その他 (ベンチャー・キャピ タル事業)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員 の兼務・出向等
株式会社シムネット	宮城県 仙台市 宮城野区	百万円 100	その他 (ペット向けインター ネットサービス事業)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員 の兼務・出向等
(持分法適用関連会社) セルトラスト・アニマル・ セラピューティクス株式会社	神奈川県 横浜市 中区	百万円 50	その他 (再生医療・細胞治療)	49.0	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・ 出向等
香港愛你康有限公司	中国 香港	万USD 146	その他 (動物病院事業)	48.8	役員の兼任(2名)、従業員の兼務・ 出向等
株式会社A H B	東京都 江東区	百万円 30	その他 (動物取扱事業)	30.2	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・ 出向等
株式会社EPARK ペットライフ	東京都 千代田区	百万円 150	その他 (情報サービス業)	21.3	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・ 出向等
その他1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 アニコム損害保険株式会社については、2020年3月期における経常収益金額の連結経常収益金額に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	39,622百万円
	(2) 経常利益	1,842百万円
	(3) 当期純利益	1,251百万円
	(4) 純資産	17,042百万円
	(5) 総資産	39,072百万円

5 【従業員の状況】

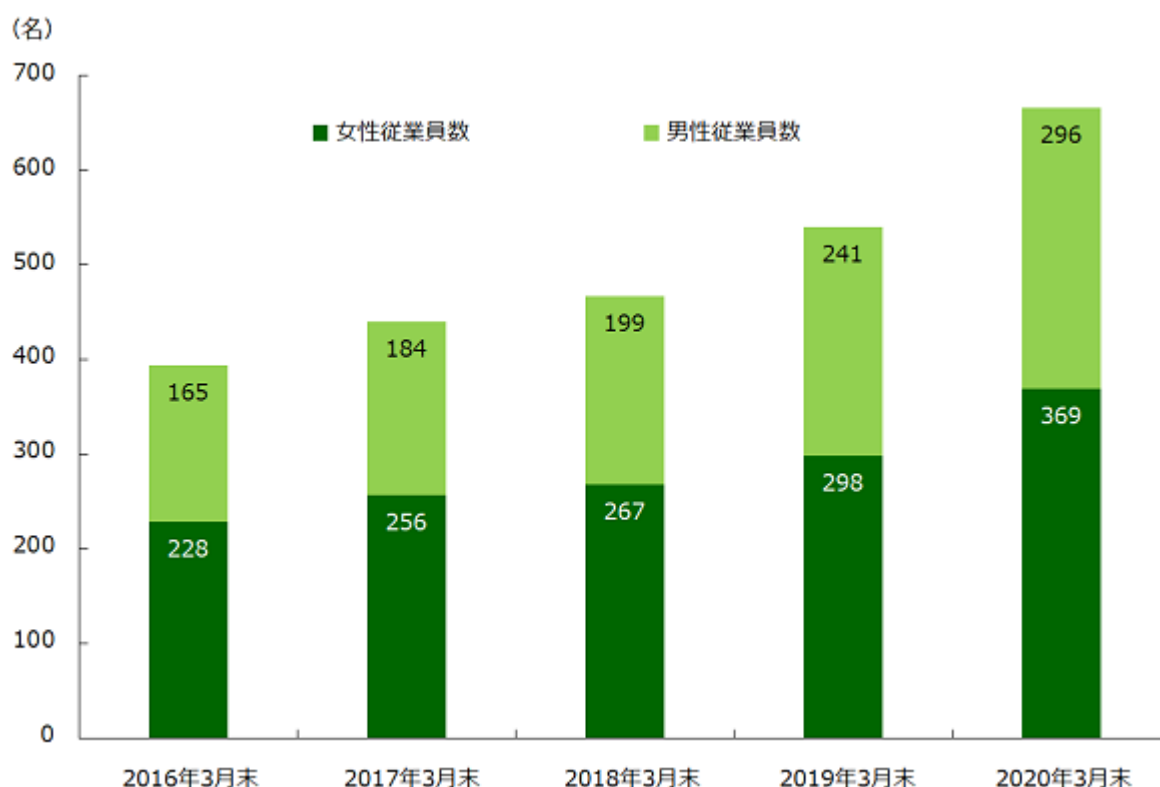
(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
損害保険事業(ペット保険)	437 [133]
その他	228 [45]
合計	665 [178]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が126名増加していますが、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したこと、及び2020年1月31日付で株式会社シムネットの全株式を取得し、完全子会社化したことによるものです。

〔男性従業員数・女性従業員数の推移〕



(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 [-]	40.4	6.5	10,038

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 上記のほか、当社子会社との兼務者が84名おります。
 3 平均勤続年数は当社子会社を含む当社グループにおける在籍期間を通算しています。
 4 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでいます。
 5 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満な関係を構築しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

アニコムグループは、社名に掲げた「ani(命)+communication(相互理解)=(無限大)」を企業活動の根源にしています。これは、命のあるものすべてがお互いに理解し、尊重し合い、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。

こうした考えのもと、私たちはペット保険事業を柱に、この無限大の価値創造力を活かし、世界中に「ありがとう」を拡大することを、グループの経営理念として掲げています。

(2) アニコムグループの経営ビジョン

[中期経営計画2019 - 2021]

■長期 経営VISION

どうぶつが生み出す「心の発電力」を高めることで
新たな有効需要とエネルギーを創出し、
どうぶつと人間双方の健康寿命延伸に貢献します。

■中期 経営VISION

どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして、すべての生命の
多様性を認識し、「予防による健康寿命延伸」という
新たな価値を提供します。

■2019 経営VISION

グループのリソースを結集し、どうぶつ業界における
川上から川下までのすべてを発展的に繋ぐ
インフラプレーヤーの確立に向けた事業化を加速します。



<中長期的な経営戦略>

これまでの当社グループは、“涙を拭く保険会社グループ”として、どうぶつに生じた病気・ケガに対して、保険金の給付サービスや治療等のサービスを提供し、これらのサービスの質の向上することを通じて、日本国内でのペット保険の普及・促進に取り組んできました。その結果、国内でのペット保険の普及率は約10%にまで伸長し、アニコム損害保険株式会社（以下「アニコム損保」といいます。）は、2019年まで12年間連続でシェアNo.1^()を獲得するなど、国内におけるペット保険事業のリーディングカンパニーとしての地位を確立できたものと考えています。

そして、2019年度からを第2期創業期と位置付け、これまでの歩みを更に加速させ、“涙を拭く保険会社グループ”から、“笑顔を生み出す保険会社グループ”へと成長するための取組みを開始しています。第2期創業期では、創業時から目指してきた、あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループとなることを実現していきたいと考えており、2019年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定し、その中で、ペット保険の収益力を拡大するため、ペット保険の独自性・優位性を推進するための予防事業を確立・展開することを重点施策として掲げています。具体的には、どうぶつのライフステージの川上（生まれる場面）から川下（亡くなる場面）までの様々な場面をカバーする事業を展開し、これらの取組みを着実に実現することで、どうぶつ業界のインフラカンパニーとなり、グループ全体で持続的な成長を遂げていきたいと考えています。

() ペット保険会社各社のディスクロージャー誌及び決算公告等から当社が推計したものの。

＜ペット保険事業とその他の事業のシナジー＞

（川上から川中の施策）

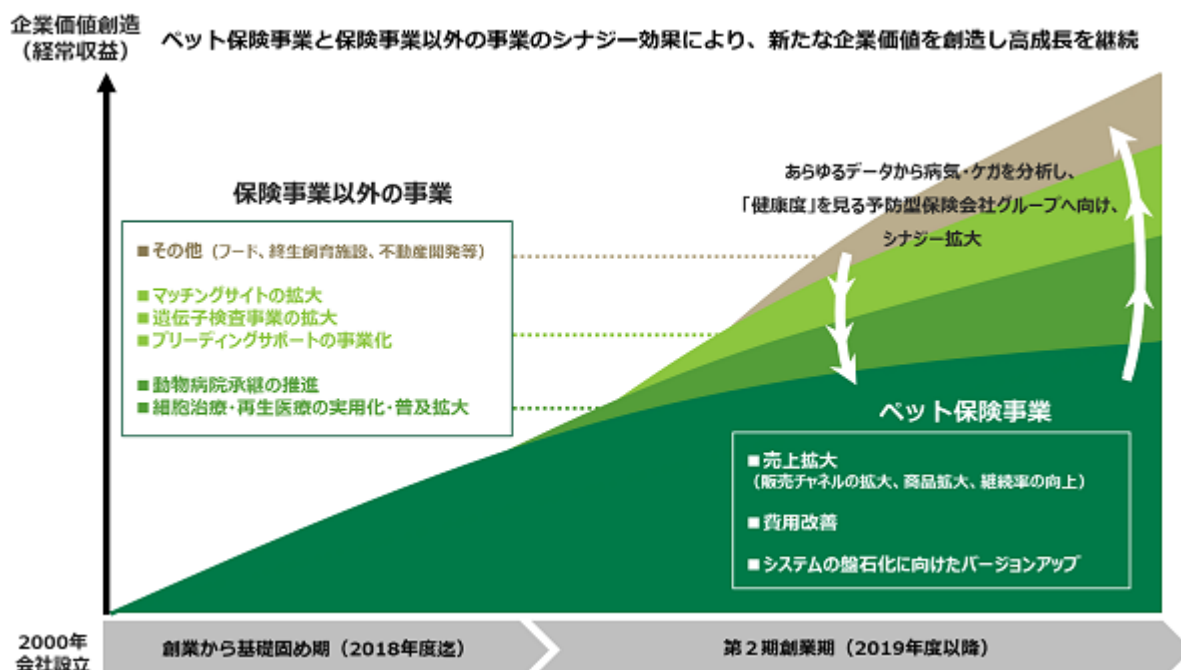
川上から川中までの間では、生まれてくる際に避けられる遺伝病を、繁殖前後の遺伝子検査によって回避するため、当社の子会社であるアニコム先進医療研究所株式会社において、繁殖犬や主要ペットショップで販売されるどうぶつの遺伝子検査を実施することで、グループ全体の売上にも貢献しつつ、避けられる病気を減らし、保険金削減に繋げていきたいと考えています。また、2018年からスタートしているブリーディングサポート事業は、既にスタートしている遺伝子検査事業のほかに、例えば、交配適期診断や人工授精、精子バンクや医療等のトータルでブリーダーをサポートすることの事業化を目指しています。こうしたサポートを通じてブリーディング現場における種々の課題を解決し、ブリーダーの収益機会を向上させるとともに、健康なペットの流通を促進し、人とどうぶつがともに笑顔で生活する環境を提供していきたいと考えています。

（川中から川下の施策）

当社グループでは、ペット保険事業を行う中で、どうぶつの品種、年齢や性別等に加え、疾病データや写真などの様々なデータを保有しています。こうした膨大なデータを活用し、生活習慣と疾病の関係性の分析や、企業や大学等との共同研究や協業による病気等の予防に繋がる新たなフードやデバイスの開発を行っていくとともに、オウンドメディアやSNSを通じた予防啓発活動を積極的に行い、未然に病気を防ぎ、保険金の削減に繋げていきたいと考えています。

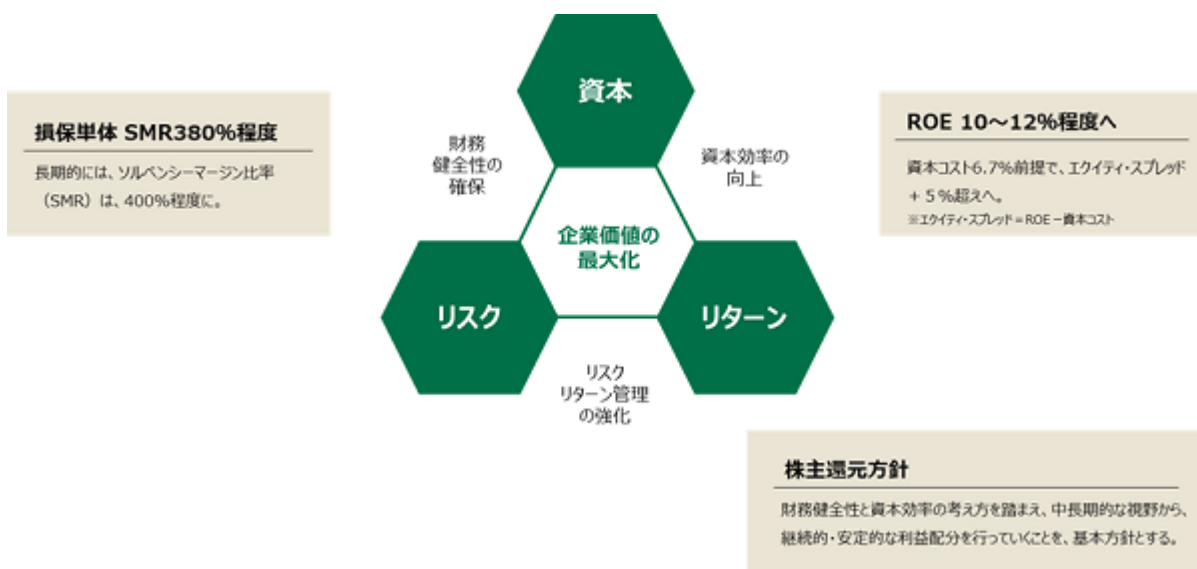
また、当社グループでは、自ら動物病院を運営しており、予防診療から再生医療まで、様々な診療を行っています。動物病院事業を展開・拡大していく中で、当社グループの強みであるカルテ管理システムの利用病院の拡大によって、そこから得られる医療データや保険金データを活用し、次世代の予防法の確立を目指していきたいと考えています。





< 目標とする経営指標 >

当社グループは、ペット保険事業の持続的成長に加え、財務の健全性と資本効率を両立させることを重視しています。そのための経営指標として「成長性」「安全性」「効率性」を重要な経営上の指標としており、「成長性」は連結経常収益3年平均成長率(CAGR)10%以上及び連結経常利益3年平均成長率(CAGR)20%以上、「安全性」はアニコム損保単体のソルベンシー・マージン比率380%程度を目指します。また、「効率性」はROE10~12%程度を目指すこととし、資本効率の最適化の観点から、持続的に資本コストを上回ることが重要であると考えています。これらの指標は、中期経営計画にも掲げており、こうした目標を達成することを通じて、企業価値の向上を目指していきます。



(3) 経営環境及び対処すべき課題

<新型コロナウイルス感染症の影響等>

2020年の年初から、新型コロナウイルス感染症の影響が全世界へ拡大し、国内でも、政府による緊急事態宣言が発令されたことを受け、どうぶつ業界においても、ショッピングモール等の大型商業施設内で営業しているペットショップが休業するといった状況が生じました。しかしながら、路面店等のペットショップでは感染予防等に留意しながら時間短縮し、営業を継続しており、消費マインドが冷え込む状況下においても、これらのペットショップでは、どうぶつの販売頭数が増加しています。よって、現時点において、アニコム損保のペット保険契約件数も順調に増加しており、連結経常収益に大きく影響を与える状況は生じていません。

また、コロナ禍における当社グループの従業員への安全対策については、緊急事態宣言下では従業員の感染リスクを軽減するため、可能な限り人との接触機会を削減することを目的にテレワークを含む在宅勤務を実施しました。一方で、やむを得ずオフィスへの出勤を要する従業員に対しては、通勤時の感染リスクを軽減するため、時差出勤、土日勤務を含めたシフト勤務体制を実施したことに加え、自動車や自転車での通勤を行った場合や、オフィスの近隣ホテルへ宿泊した場合の補助を行うことなどの対応を行いました。緊急事態宣言が解除された現在においても、テレワークや時差出勤などを推奨しながら事業を継続しています。

<経営環境等>

これまでの国内のペット産業全体の市場規模は、毎年、拡大し続けており、2017年には約1兆5千億円を超え、ペット保険市場についても、2019年の普及率は約10%の水準まで伸長しています。これは、現代社会において、私たち人間とともに暮らすペットは、「家族の一員」であるという意識の高まりがあることに加え、ペットとして飼育するどうぶつも、これまで人気の犬や猫のほか、ハリネズミやチンチラなどのいわゆるエキゾチックアニマルと呼ばれるどうぶつ種にまで広がっていることが背景にあると考えられます。

現在、国内のペット保険事業には、当社グループを含む損害保険業の免許を受けた5社に、少額短期保険業者の10社を加えた15社が参入しており、競争環境が厳しい状況となっていますが、こうした社会情勢の変化や「家族の一員」であるペットへの飼育者のニーズを逃すことなく的確に捉え、新たな社会的価値を創出し続けていくことで、持続的な成長を目指していきたいと考えています。

〔犬・猫の飼育頭数の推移及びペット産業の市場規模〕

市場規模と飼育頭数

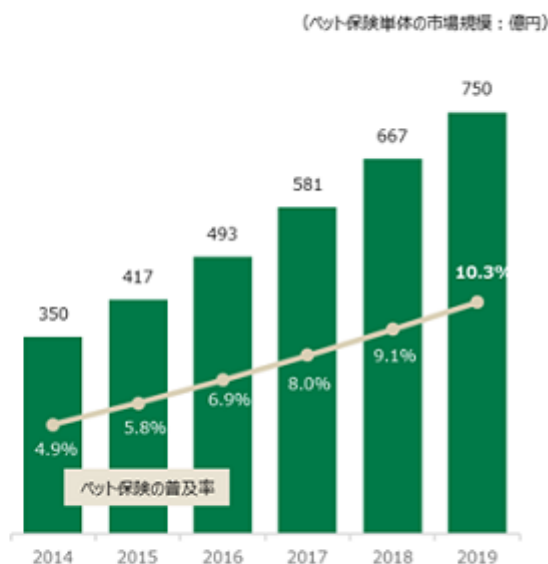


出典：一般社団法人日本ペットフード協会

出典：㈱矢野経済 ペットビジネスマーケティング総覧2020年版

犬の飼育頭数は減減も、市場は伸長

ペット保険の市場規模



出典：㈱富士経済 2020年 ペット関連市場マーケティング総覧

普及率はまだ10%、市場は成長中

<対処すべき課題>

ペット保険事業について

アニコム損保のペット保険の保有契約数は約81万件(前期末比8.4%増)となっており、順調に増加し、国内のペット保険の普及率についても2019年には約10%の水準まで伸長しています。しかしながら、ペット保険の先進国である英国やスウェーデンと比較すると未だ低水準と言え、引き続き、成長途上の市場であると考えています。

よって、引き続き、アニコム損保が提供するペット保険が、“どうぶつの健康保険制度”として社会に広く認知・利用されるため、マーケティングやPRを強化していくことが重要であると考えており、ペット保険販売の最重要ターゲットであるNB(New Born)チャネルに加え、既に飼育されているペットをターゲットとした一般チャネルの営業等を強化し、NBチャネルと双璧をなす営業の主軸として成長させていきたいと考えています。その具体的な施策としてWeb、譲渡団体や金融機関等を通じた販売戦略を構築するとともに、マーケティングやPRを強化していきたいと考えています。更に、2020年1月に、国内最大のブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトなどを運営する株式会社シムネットが新たに当社グループに加わりました。同社は、これまでもアニコム損保のペット保険代理店業務を行っていましたが、両社がこれまで以上に緊密に連携し、お互いが持つ強みを活かしたシナジーを最大限に発揮させ、ペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策に繋げていきたいと考えています。

これらに加えて、ペット保険事業の収益力を更に向上するためには、他社の保険商品と比較し、独自性・優位性を有する魅力ある保険商品を提供していくことが重要であると考えています。その施策の一つとして、2018年12月から、「予防型保険会社」を目指す当社グループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を開始しています。これは、どうぶつの腸内フローラ測定の結果から、病気のなりやすさを判定し、その結果に応じて、無料で健康診断が受けられるサービスです。この「どうぶつ健活」を当社グループが提供する保険商品に付帯^()、他社が提供する保険商品との差別化を行っています。こうした保険商品の独自性・優位性をお客様に伝えるための取組みを強化していくことで、保険事業の更なる拡大を目指します。

()「どうぶつ健活」は、「どうぶつ健保ふぁみりいスタンダードタイプ」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保はっぴい」が対象です。但し、腸内フローラ測定はすべてのどうぶつが対象ですが、健康診断サービスの対象は犬・猫に限ります。

ペットの飼育頭数について

国内においては、生活スタイルの変化等に伴い、猫の飼育頭数が逡増していますが、犬の飼育頭数は、国内人口の高齢化等の理由によるペットの飼育世帯数の伸び悩みや、ブリーダーの高齢化・減少などの理由により、どうぶつの流通頭数が減少しており、飼育頭数の逡減傾向が続いています。こうした課題に対して、特にどうぶつが生まれてくるブリーディング現場の環境を改善していくことが重要であり、当社グループが提供するブリーディングサポート等を通じて対処していきたいと考えています。

具体的には、当社グループでは、どうぶつが有する遺伝性疾患の撲滅を目的とした遺伝子検査事業を開始しており、主要なペットショップやブリーダー等を通じて販売されるどうぶつの遺伝子検査をアニコム先進医療研究所株式会社にて実施しています。こうした遺伝子検査により蓄積されたデータを活用したブリーディングに係る科学的な見地や医療などをトータルでサポートすることにより、ブリーディング現場における様々な課題を解決し、ひいては、健康などうぶつの流通を促し、どうぶつの病気やケガなどへの飼育者の不安を少しでも解消することで、飼育頭数の増加に繋げていきたいと考えています。また、こうしたブリーディングサポートにより、ブリーダーの収益機会を向上させ、ブリーダー数の減少に歯止めをかける施策にも取り組んでいきます。更に、ペット飼育者が病気や高齢になった場合や、どうぶつが高齢となり介護が必要となった場合等に、やむを得ずどうぶつの飼育ができなくなることへの対応として、ペット飼育者の代わりにどうぶつを飼育する終生飼育施設(シェルター)や老犬ホームなどを運営し、ペット飼育者が安心して飼育できる環境を提供し、どうぶつの飼育頭数の増加に繋げていきたいと考えています。

2 【事業等のリスク】

アニコムグループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しています。これらのリスクを認識した上で、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する方法などにより、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努めています。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断しています。

(1) 事業内容に関するリスク

ペット保険事業に依存するリスク

当社グループは、ペット保険事業を主たる事業とし、グループ全体の売上の約95%を占めています。今後、当該事業の成長が実現できなかった場合、または、ペット保険事業以外の新たな事業領域の拡大が順調に進まなかった場合は、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

ペット保険事業に関するリスク

() ペット飼育頭数の減少

近年、国内におけるペットの飼育世帯数の伸び悩みに加え、ブリーダーの高齢化・減少などの理由により、犬の飼育頭数の逓減傾向が続いています。今後、こうした逓減傾向が継続していった場合、ペット保険の新規契約件数の継続的な拡大という点について、課題が生じる可能性があります。こうした課題に対処するため、「1 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが提供するブリーダーへのブリーディングサポートを通じて、健康などうぶつの流通を促すとともに、人とどうぶつが安心して共に暮らせる社会を構築することで、飼育頭数の増加に繋げていきたいと考えています。

() ペット保険市場の競争激化

現在、我が国のペット保険市場には、保険業法に基づき損害保険業の免許を受けた5社と、同法に基づき少額短期保険業者の登録を行った10社が参入しており、競争環境が厳しい状況となっています。また、今後も異業種や大手損保によるペット保険事業への参入や、既存の同業他社の規模拡大、商品・サービス・価格の競争等により、保有契約の減少、委託代理店数の減少、保険料単価の下落による収入保険料の減少等が生じる可能性があり、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。こうした状況への対応として、当社グループの独自のサービスである、どうぶつの腸内フローラ測定する「どうぶつ健活」を保険商品に付帯することなどにより、アニコム損害保険株式会社（以下「アニコム損保」といいます。）の保険商品の独自性・優位性をお客様に伝えるための取組みを強化していきます。

() 保険引受リスク

アニコム損保が提供する保険商品は、適正な補償内容及び保険料水準を設定していますが、例えば、どうぶつの伝染病の蔓延(どうぶつを発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます)によるどうぶつの疾病発症率の上昇、どうぶつの医療費水準の上昇、保有契約のポートフォリオの変化ならびにリスク濃縮等により、適正な保険料水準を確保できない場合や過度にリスクが集積した場合等には、経営の健全性が維持できず、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

() 資産運用リスク

アニコム損保は、株式、債券及び各種投資信託商品等の多様な資産に投資しているほか、預貯金等を保有することで、適切にリスク分散しながら、債券への投資を拡充していくことにより、安定的な資産運用を行っています。その上で、金利水準や株価水準等の変動をモニタリングするとともに、運用資産の時価が下落するリスクを適切にコントロールするべく、ロスカットルールなどの各種の対策を講じています。

しかしながら、今後、金利水準の上昇や株価の大幅な下落等により、投資資産の評価損の発生や拡大のほか、社債等の発行者が債務を履行できなくなり、その元本及び利息等の支払が滞った場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症が資産運用に与える影響は限定的ではありますが、感染範囲の拡大や長期化により、影響が大きくなる可能性があります。

() 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、事業活動において内在しているものであり、例えば、損害保険事業における保険金の不払・支払漏れ、事務ミス、法令違反等を原因とする監督官庁による行政処分、役職員による不正及び労務管理の不徹底等が挙げられます。当社グループでは、これらをコントロールするべく内部管理体制を構築していますが、このような事業運営リスクが顕在化した場合には、お客様の信頼や社会的信用を失うこととなり、新規契約が獲得できない、既存契約が解約されることなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

() 流動性リスク

当社グループは、適切な資金ポジションの把握による資金繰り管理の体制を構築しています。しかしながら、急激な伝染病の蔓延による支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達または著しく低い価格での資産売却などを余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(2) 規制・災害等に関するイベント性のリスク

保険業法等に係る法的リスク

アニコム損保が行う損害保険業の免許は無期限ですが、当該免許に付された条件に違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないとき等は、保険業法に基づき免許の取り消し、または業務の停止を命じられる可能性があります。また、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率については、2020年3月31日時点で357%となっており、現時点で特段問題ありませんが、今後、保険金等の支払能力の充実が適当であるとされている基準値の200%より低下し、行政当局から早期是正措置が発動された場合には、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、または期限を付した業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。更に、将来、何らかの理由により同社に免許の取消または業務停止命令等があった場合には、当社グループの中核となる事業活動に支障を来すとこととなり、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はアニコム損保の経営管理を行うために、保険業法に基づき、保険持株会社の認可を取得していますが、法令、定款もしくは法令に基づく内閣総理大臣の処分に違反したとき、または公益を害する行為をしたときは、同法に基づき、その認可が取り消される、またはアニコム損保に対してその業務の全部もしくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。

現時点において当社では、これらの事由に該当する事実はありませんが、将来、何らかの理由により保険持株会社に係る認可の取消し、または保険会社に対して業務停止命令等があった場合には、当社グループの事業活動全般に支障を来すとともに、業績に重大な影響を与える可能性があります。

規制変更のリスク

アニコム損保が行う損害保険事業は、保険業法、金融商品取引法その他の法令等による規制を受けています。こうした法令等の改正により規制の新設や変更があった場合など、その内容によっては、収入の減少や、準備金の積み増し等の費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

また、同社が提供するペット保険商品の補償の対象となるどうぶつは、動物の愛護及び管理に関する法律により動物の飼養及び保管等に関する基準などが設けられています。こうした規制の変更等があった場合に、結果としてどうぶつの飼育頭数が減少した場合などは、ペット保険契約件数の減少に繋がり、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

事業中断等に関するリスク

当社グループでは、首都直下型地震等の大規模な自然災害や新型インフルエンザの大流行等の不測の事態に備え、事業継続計画の策定をはじめとする危機管理体制を整備しています。こうした危機管理体制を整備することにより、事業中断期間における事業への影響を一定程度に抑え、継続的に事業を継続する体制を整備しています。しかしながら、事業継続が阻害されたり、想定を超える影響が生じた場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点において、アニコム損保のペット保険契約件数は順調に推移しており、連結経常収益に大きく影響を与える状況は生じていませんが、今後、新型コロナウイルス感染症の感染範囲の拡大や長期化により、新規契約の獲得件数が減少するリスクや解約失効率が上昇する可能性があります。なお、テレワークの推進等により、万が一に備えた事業継続体制を構築しています。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめ代理店や動物病院情報等、多数のお客様情報を取り扱っており、これらの情報を、グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しています。しかしながら、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により情報漏えい事故が発生した場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

システムリスク

当社グループでは、自然災害、事故、サイバー攻撃等による不正アクセス及び情報システムの開発・運用に関する不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクを一定程度に抑え、業務を継続的に運用できる体制を整備しています。しかしながら、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

経営陣に関するリスク

当社グループの重要な経営陣や幹部社員、特に当社代表取締役である小森伸昭に不測の事態が発生した場合に、当社グループの事業の展開及び拡大に支障が生じる可能性があります。

風評リスク

マスコミ報道やインターネット上の書き込み等において、当社グループに対する否定的な風評が発生し流布した場合、それが事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える場合があります。当社グループでは日頃から、これら風評の早期発見及び影響の極小化に努めていますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのリスク管理

グループリスク管理基本方針

上記のリスクに対して、当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、取締役会は「グループリスク管理基本方針」等を定め、グループ内におけるリスク管理の基本方針としています。

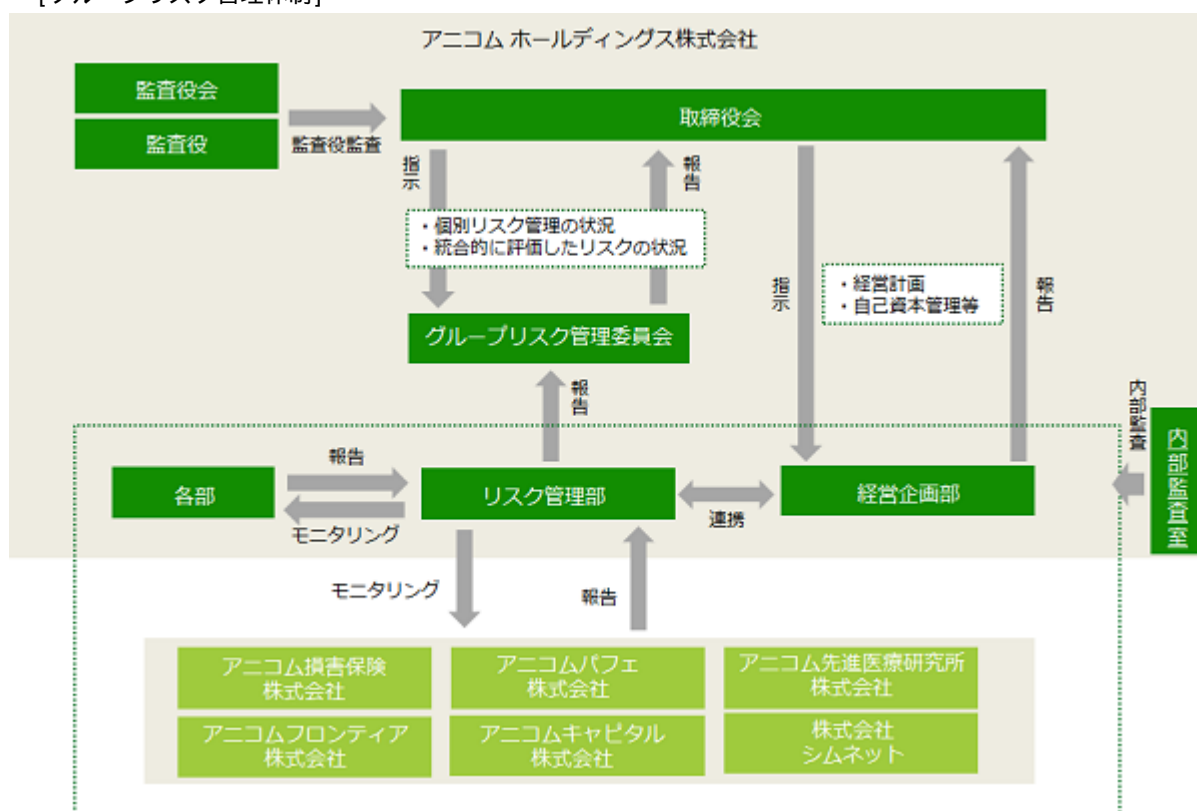
「グループリスク管理基本方針」では当社グループとしてリスクを予見しコントロールに努めるとともに、不測の事態にあってもサービスの品質維持、事業継続ができるよう日常業務における個別リスク管理体制の構築に努める旨を定めています。

また、当社子会社であるアニコム損保では、この基本方針に沿った「リスク管理基本方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

当社では、リスク管理に関する会議体としてグループリスク管理委員会を設置しており、本委員会にてグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

[グループリスク管理体制]



ERMによるグループ経営

当社は、安定的な事業成長や収益性を確保するために、2019年5月に「グループリスク選好基本方針」を定め、予防型保険会社グループの確立に向けた中期経営計画を策定・開示しています。この中期経営計画において、将来のペット産業の変化・動向等を前提にペット保険のトップライン・損害率・事業費及び事業投資等の管理を継続的に実施し、また健全性及び収益性の分析・検討をさらに進めることでリスク特性を踏まえた当社グループ全体及び各子会社の資本・リスク・リターンのバランスを管理して財務健全性と資本効率を両立させ、中長期的な視野から継続的・安定的な経営を目指すためにERM(Enterprise Risk Management)を推進しています。

ERMとリスク管理

上記の「グループリスク管理基本方針」及び「グループリスク選好基本方針」に基づき、当社ではグループ間での適切な資本配賦運営を行うことにより自己資本を管理する体制を整えています。また、これらを適宜モニタリングすることで当社グループにおける自己管理型の統合的リスク管理を適切に行い、当社グループ各社が直面するリスクや当社グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本等を確保して効率性・健全性・持続性を確保した企業成長を目指しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるアニコムグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は以下のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い企業収益や雇用・所得環境の改善に支えられ緩やかな回復基調で推移していたものの、米中貿易問題の長期化や国内で相次いだ自然災害・消費税率の引き上げにより減速傾向に転じたことに加え、2020年の年初から、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的規模の経済活動の停滞が顕在化するなど、先行きが不透明な状況となっております。このような状況の中、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社(以下「アニコム損保」といいます。)の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、商品開発の強化や販売チャネルの営業活動の強化などに注力したことに加え、堅調なペット飼育需要により、業績については堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に対し、大きく影響を与えるような状況は生じていません。なお、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は次のとおりです。

保険引受収益39,105百万円(前期比13.2%増)、資産運用収益496百万円(同29.5%増)、新規事業等を含むその他経常収益1,863百万円(同104.6%増)を合計した経常収益は41,465百万円(同15.7%増)となりました。一方、保険引受費用27,212百万円(同13.0%増)、営業費及び一般管理費11,153百万円(同22.4%増)などを合計した経常費用は39,275百万円(同17.1%増)となりました。この結果、経常利益は2,189百万円(同3.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,525百万円(同5.3%減)となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(セグメント情報等)」に記載のとおり、“損害保険事業(ペット保険)”と“その他の事業”です。

最近2連結会計年度の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりです。

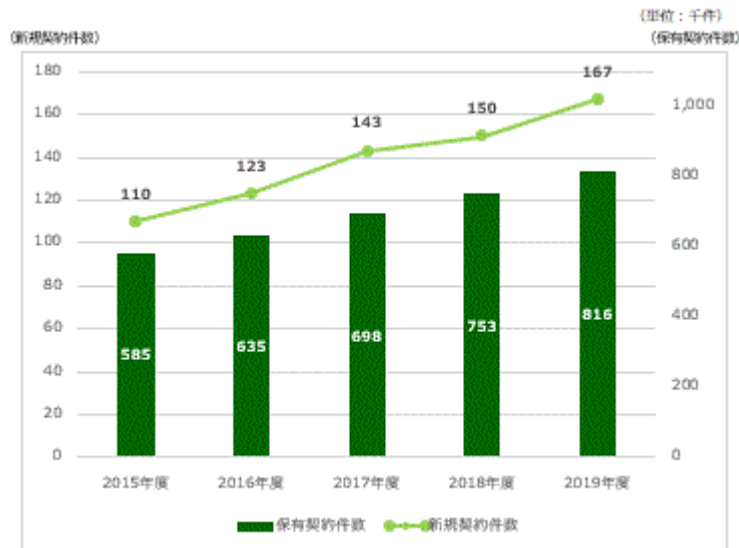
セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前年増減 ()率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	34,962	39,622	13.3
損害保険(アニコム損害保険㈱)	34,962	39,622	13.3
(うち正味収入保険料)	34,535	39,105	13.2
その他の事業	866	1,843	112.7
動物病院支援	203	223	9.8
保険代理店	14	15	10.5
動物医療分野における研究・臨床	439	882	100.6
その他	209	721	245.3
合計	35,829	41,465	15.7

< 損害保険事業 >

損害保険事業の経常収益は、前年同期比4,659百万円増（同13.3%増）の39,622百万円となりました。

アニコム損保では、重点施策と位置付けているペット保険の販売チャネルの営業活動を強化したこと、当社グループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を付帯した保険商品の提供等によるお客様への訴求力が高まったこと、コロナ禍においても堅調なペット飼育需要があったことなどにより、新規契約件数は167,318件（前期末から11.1%増）、保有契約件数は816,254件（前期末から62,922件の増加・同8.4%増）と順調に増加しています。

〔新規契約件数・保有契約件数の推移〕



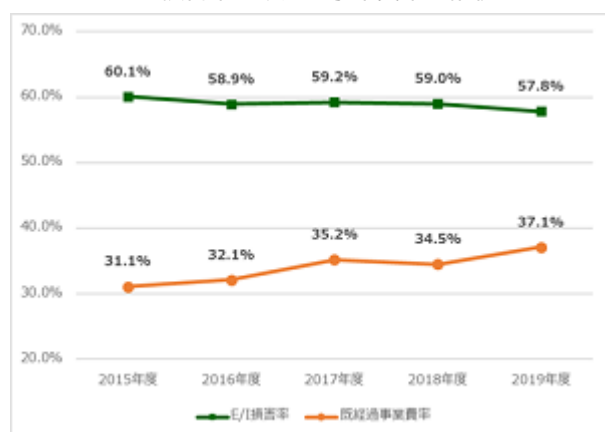
E/I損害率^{注1)}については、新規契約件数の増加による年齢ポートフォリオの改善や、2018年12月に実施した商品料率改定に伴う収入保険料の増加により57.8%と前年同期比で1.2pt改善しました。また、既経過保険料ベース事業費率^{注2)}は、引き続き規模拡大に向けた積極投資により37.1%と前年同期比で2.6pt上昇しました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ(既経過保険料ベース)は前年同期比で1.4pt上昇し94.9%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

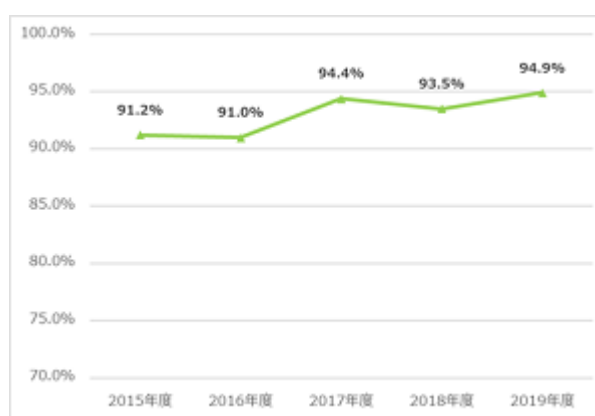
(正味支払保険金 + 支払備金増減額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率
 損保事業費 ÷ 既経過保険料にて算出

〔E/I損害率・既経過事業費率の推移〕



〔コンバインド・レシオの推移〕



なお、保険引受業務、資産運用業務及びソルベンシー・マージン比率に関する2連結会計年度の比較は、以下のとおりです。

() 保険引受業務

アニコム損保における保険引受の実績は以下のとおりです。

(イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2
合計	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2
(うち収入積立保険料)	(-)	()	()	(-)	()	(-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

(ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2
合計	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2

(ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	18,456	100.0	11.2	20,492	100.0	11.0
合計	18,456	100.0	11.2	20,492	100.0	11.0

()資産運用業務

アニコム損保の資産運用実績は以下のとおりです。

(イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	25,241	69.6	22,242	56.9
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	4,093	11.3	9,183	23.5
貸付金	490	1.4	1,012	2.6
土地・建物	803	2.2	1,078	2.8
運用資産計	30,628	84.4	33,516	85.8
総資産	36,287	100.0	39,072	100.0

(ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	593	14.5	516	5.6
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	3,499	85.5	8,666	94.4
合計	4,093	100.0	9,183	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券です。

(八) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	21,542	0.0	1	22,244	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	131	4,452	3.0	196	8,560	2.3
貸付金	2	392	0.7	5	846	0.7
土地・建物	18	810	2.3	17	865	2.1
小計	154	27,197	0.6	222	32,517	0.7
その他	-	-	-	-	-	-
合計	154	27,197	0.6	222	32,517	0.7

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(二) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	21,542	0.0	1	22,244	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	352	4,452	7.9	363	8,560	4.3
貸付金	2	392	0.7	5	846	0.7
土地・建物	18	810	2.3	17	865	2.1
その他	-	-	-	-	-	-
合計	375	27,197	1.4	389	32,517	1.2

(注) 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(ホ) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る期首評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	21,542	0.0	1	22,244	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	322	4,273	7.6	162	8,350	2.0
貸付金	2	392	0.7	5	846	0.7
土地・建物	18	810	2.3	17	865	2.1
合計	345	27,018	1.3	137	32,307	0.4

ソルベンシー・マージン比率

単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。アニコム損保における2020年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、357.0%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しています。

アニコム損保の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	17,566	18,747
資本金又は基金等	16,321	17,572
価格変動準備金	54	68
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,106	1,458
一般貸倒引当金	266	364
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	209	736
土地の含み損益	26	19
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	9,248	10,502
一般保険リスク(R1)	8,991	10,179
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	1,009	1,373
経営管理リスク(R5)	200	231
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	379.8	357.0

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、予定利率上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)

(第三分野保険の保険リスク)

予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)

資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)

経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの
(経営管理リスク)

巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

連結ソルベンシー・マージン比率

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A)連結ソルベンシー・マージン総額	23,426	22,454
資本金又は基金等	22,181	21,235
価格変動準備金	54	68
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,106	1,458
一般貸倒引当金	266	408
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	209	736
土地の含み損益	26	19
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B)連結リスクの合計額 $\{(R1^2 + R2^2) + R3 + R4\}^2 + (R5 + R6 + R7)^2 + R8 + R9$	9,269	10,528
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	8,991	10,179
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	1,162	1,534
経営管理リスク(R8)	203	234
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	-	-
(C)連結ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	505.4	426.5

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。

- ・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、予定利率上の危険、最低保証上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク)：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

予定利率上の危険(予定利率リスク)：

積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

資産運用上の危険(資産運用リスク)：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

経営管理上の危険(経営管理リスク)：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 から 及び 以外のもの

巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：

通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

<その他の事業>

その他の事業の経常収益は、前年同期比977百万円増（同112.7%増）の1,843百万円となりました。

・動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は223百万円(前連結会計年度比9.8%増)となりました。

・保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は15百万円(前連結会計年度比10.5%増)となりました。

・動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当連結会計年度における経常収益は882百万円(前連結会計年度比100.6%増)となりました。アニコム先進医療研究所株式会社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

・その他事業

当社グループ会社では、上記のほか、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、ペットショップ及びブリーダー向け遺伝子検査の販売、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は721百万円(前連結会計年度比245.3%増)となっています。

なお、アニコム キャピタル株式会社において、当社グループにシナジーのある企業及び研究等に対して投資及び育成を行っていますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されていません。

資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、3,208百万円増加して45,598百万円となりました。その主な要因は、有価証券の増加5,339百万円です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ2,117百万円増加して22,273百万円となりました。その主な要因は、保有契約の増加に伴う保険契約準備金の増加1,936百万円です。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ、1,090百万円増加して23,325百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,525百万円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より6,115百万円減少し、21,577百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

保有契約の順調な増加により、税金等調整前当期純利益を2,162百万円計上したほか、責任準備金が1,756百万円増加したこと等により4,246百万円の収入となり、前連結会計年度に比べると112百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

10,263百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出であり、前連結会計年度に比べると9,775百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払等により99百万円の支出となり、前連結会計年度に比べると6,792百万円の収入の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業務の性質上、生産、受注及び販売の実績として把握することが困難であるため、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しているとおり、経常収益の実績を記載しています。

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

経営数値目標に対する進捗

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) アニコムグループの経営ビジョン」に記載のとおり、「成長性」「安全性」「効率性」を重要な経営上の指標としています。“中期経営計画2019-2021”に掲げている各指標に対する進捗は、次のとおりです。

<成長性>

当社グループでは、連結経常収益3年平均成長率(CAGR)については10%以上、連結経常利益3年平均成長率(CAGR)については20%以上を目標として掲げています。

そうした中で、当連結会計年度の連結経常収益は、前期比15.7%増となる41,465百万円と順調に推移しているものの、連結経常利益は、前期比3.9%減となる2,189百万円となりました。連結経常収益は、ペット保険の販売チャネルの営業活動の強化や、当社グループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を付帯した保険商品の提供等によるお客様への訴求力が高まった結果、保有契約件数が前期比8.4%増となり、保険引受収益も前期比13.2%増と順調に増加しています。これらの他にも、新規事業であるプリーディングサポート事業の一つである遺伝子検査事業や、病院運営等のその他の経常収益についても、前期比104.6%増と堅調に推移しており、引き続き、これらの取組みを推進していきます。

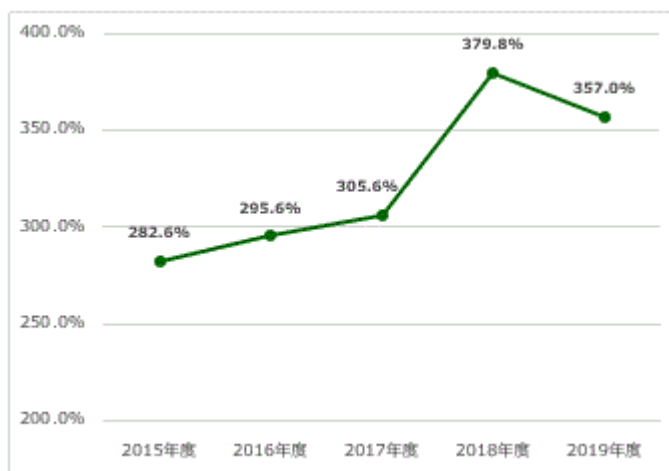
一方で、当連結会計年度における連結経常利益は2,300百万円を見込んでいたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による市場の急落で資産運用費用109百万円が発生しことに伴い、前期比3.9%減となる2,189百万円となりました。資産運用以外の損害保険事業等については順調に推移しているものの、今後も新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運用環境の悪化等も見込まれることから、市場の動向等を注視しながら、安定的な資産運用を行い、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

<安全性>

当社グループでは、アニコム損保のソルベンシー・マージン比率について、380%程度を目標として掲げています。

当社は、2018年8月に、第三者割当による第6回新株予約権を発行、2019年1月までに全ての新株予約権の行使を完了し、6,657百万円を調達しました。そのうち、3,000百万円を「財務基盤を柔軟かつ強固に構築しながら、ペット保険事業におけるシェアを持続的に拡大するための投資資金」としており、2018年10月にアニコム損保が、当社を割当先とする新株発行し、増資した結果、前連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は379.8%と大きく増加しました。当連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は、主に2018年12月に実施した保険料率改定に伴い保険料が増加したことによる「一般保険リスク」の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による市場急落に伴う保有有価証券に係る「その他有価証券評価差額」の減少（ソルベンシー・マージン総額にマイナスの影響）により、同比率357%となっており、前連結会計年度末から若干減少していますが、引き続き、ペット保険事業等を強化していくことにより、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

〔アニコム損保のソルベンシー・マージン比率の推移〕



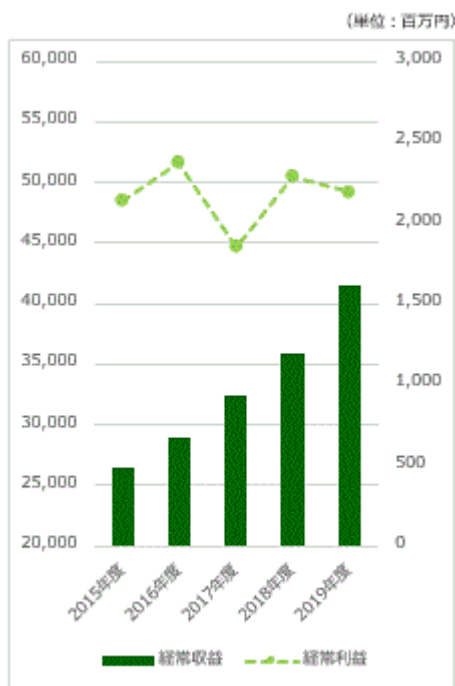
<効率性>

ROEについては、資本コストを上回る水準を達成することが重要であるという考え方のもと、10～12%程度を目標として掲げています。なお、2019年度については、2018年度に実施した資金調達の影響等によりROEが6.7%へと低下し、当社の資本コストである6.7%^()と同水準となっています。しかしながら、今後、ペット保険事業等を強化していくことにより、利益効率を改善することでROEの向上を図り、エクイティ・スプレッドがプラスの状況(「ROE>資本コスト」)となることを目指していきたく考えています。

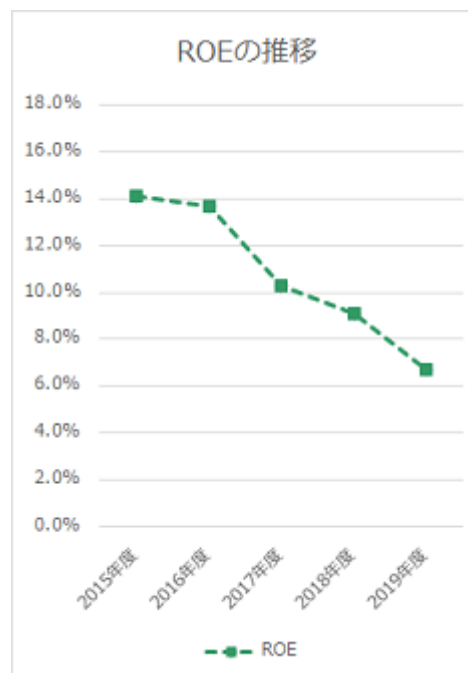
() 当社(株主)資本コスト前提:

$$\begin{array}{rcccccc} \text{(株主)資本コスト} & = & R_f \text{(リスクフリーレート)} & + & (\text{ベータ値}) & \times & \text{マーケット・リスクプレミアム} \\ 6.7\% & = & 0\% & + & 1.1 & \times & 6.1 \end{array}$$

〔経常収益・経常利益の推移〕



〔ROEの推移〕



財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは4,246百万円であり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、21,577百万円保有しています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、強固な財務基盤を維持しつつ営業キャッシュ・フローにより得られた資金を、基幹システムの増強やペット関連企業のM&Aといった投資や配当等の株主還元へと配分しています。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っています。

b. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

c. 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てています。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

d. 固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しています。

e. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準(平成10年10月30日企業会計審議会)」に基づき回収可能と認められる額を計上しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。しかしながら、本感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
対応医療機関ペット保険取扱契約書	対応動物病院	当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理してアニコムグループに対し保険金を請求することができる。また、アニコムグループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。	契約日より1年間(1年間の自動更新あり)

2020年3月末現在5,886社(病院数にして6,466件)と契約を締結しています。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
「ペット保険」代理店委託契約書	ペット保険代理店	保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない
「ペット保険」代理店委託契約書(媒介用)	ペット保険代理店(媒介代理店)	保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない

2020年3月末現在、ペットショップ代理店752社(店舗数にして2,224店)、一般代理店425社(店舗数にして8,067店)と上記契約を締結しています。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

アニコムグループにおける当連結会計年度の設備投資額は1,577百万円であり、主な内訳は、損害保険事業における資産運用に係る土地の購入(298百万円)及びシステム構築(727百万円)、その他(動物医療分野における研究・臨床)における動物医療機関設備等の購入(300百万円)です。

2 【主要な設備の状況】

アニコムグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都新宿区)	その他	本社事務所	12		12	38	78	141	34

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品等です。
 3 上記金額には消費税等は含まれていません。
 4 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、383百万円です。
 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	0	1

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
アニコム損害保険 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	本社 事務所	306	772 (2,975)	22	1,043	238	192	2,575	437
アニコム パフェ 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	動物病院支援 事業	本社 事務所				67	33		100	37
アニコム フロン ティア株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (保険代理店)	本社 事務所				6			6	3
アニコム先進医療 研究所株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (動物医療分野 における研 究・臨床)	本社 事務所	117	34 (330)		9		808	969	120
株式会社シムネッ ト	本社 (宮城県 仙台市宮 城野区)	その他 (ペットのイン ターネット サービス事業)	本社 事務所 及び 倉庫	11					2	14	35

- (注) 1 遊休資産を含めて記載しております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、のれん、建設仮勘定等です。
 3 ソフトウェア仮勘定、建設仮勘定を除き、上記金額には消費税等は含まれていません。
 4 各子会社の建物は親会社からの賃借物件を含んでおり、年間賃借料(契約金額)は下記のとおりです。

会社名	年間賃借料(契約金額)(百万円)
アニコム損害保険株式会社	363
アニコム パフェ株式会社	7
アニコム フロンティア株式会社	1

- 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。

アニコム損害保険株式会社

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	14	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アニコム 損害保険 株式会社	本社 (東京都新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	社内基幹 システム	1,000	195	自己資金	2017年9月	2022年3月	(注) 1

(注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しています。

2 投資予定金額に消費税等は含まれていません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,225,900	20,265,900	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	20,225,900	20,265,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権(2015年6月24日定時株主総会)

区分	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年6月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名	同左
新株予約権の数(個)	1,372(注)1, 2	同左(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株	同左(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,200(注)1, 2	同左(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,392(注)4	3,392(注)4
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から 2020年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,392 資本組入額 1,696	発行価格 3,392 資本組入額 1,696
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、所定の方針に従って交付することとする。但し、所定の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が資本金の額の減少またはこれに準じる行為を原因として株式数を調整する必要が生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。

3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。

(1) 本新株予約権の行使は、当該行使までに、株式会社東京証券取引所が公表する当社の普通株式の終値価格が一度でも行使価額の1.3倍(4,409.6円)を超えていることを条件とする。

- (2) 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または権利者について取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が行使を認めた場合はこの限りではありません。
- (3) 本新株予約権の一部行使はできません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	普通株式 91,200	17,933,600	45	4,396	45	4,286
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	普通株式 12,000	17,945,600	6	4,402	6	4,292
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	普通株式 82,400	18,028,000	41	4,443	41	4,333
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1,2	普通株式 2,183,480	20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1,3	普通株式 14,420	20,225,900	31	7,981	31	7,871

(注)1 新株予約権の行使及び新株式の発行によるものです。

- 2 2018年8月15日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬として、2018年10月31日付で新株式56,630株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員17名より申し込みのなかった1,350株については、失権したものととして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ111百万円増加しています。
- 3 2019年8月16日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬として、2019年10月31日付で新株式12,090株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員29名より申し込みのなかった1,270株については、失権したものととして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ23百万円増加しています。
- 4 2020年4月1日から2020年7月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,000株、資本金が87百万円及び資本準備金が87百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	14	34	131	2	1,701	1,908	-
所有株式数 (単元)	-	70,915	1,747	22,440	78,135	2	28,821	202,060	19,900
所有株式数 の割合(%)	-	35.1	0.9	11.1	38.7	0.0	14.3	100.0	-

(注)自己株式7,861株は、「個人その他」に78単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,087	15.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,401	6.9
KOMORIアセットマネジメント株 式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	6.0
TAIYO FUND,L.P.(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1(東京都 千代田区丸の内2丁目7-1)	883	4.4
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	756	3.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1(東京都港区 港南2丁目15-1)	683	3.4
BNYM AS AGT /CLTS 10 PERCENT (常任代理人 三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1(東京都 千代田区丸の内2丁目7-1)	566	2.8
TAIYO HANEI FUND,L.P.(常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1(東京都 千代田区丸の内2丁目7-1)	555	2.7
小森 伸昭	東京都渋谷区	495	2.5
GOLDMAN,SACHS&CO.REG(常任代 理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10-1(東京都港 区六本木6丁目10番1号)	492	2.4
計	-	10,141	50.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,198,200	201,982	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 19,900		
発行済株式総数	20,225,900		
総株主の議決権		201,982	

* 単元未満株式の中には自己株式61株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	7,800		7,800	0.0
計		7,800		7,800	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,966	0
当期間における取得自己株式	1,590	

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであり、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,861		9,451	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、中期経営計画2019-2021で掲げた株主還元方針では、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしています。内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に資する一方、今後の更なる業績の向上と事業展開に有効に活用していきたいと考えています。

これらを踏まえて検討した結果、第20期(2020年3月期)の期末配当金につきましては、1株につき5円00銭の株主配当を行うこととしました。

なお、第21期(2021年3月期)以降の配当につきましては、株主還元方針に則り引き続き中長期の事業計画等とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定です。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。第20期(2020年3月期)に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	101	5

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるように努めています。また、当社グループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社(以下、「アニコム損保」といいます。)においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名(須田一夫氏)及び社外監査役3名(岩本康一郎氏、須田邦之氏、武見浩充氏)の4名で構成されています。

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、社外取締役5名(議長：福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏、田中栄一氏、栗山泰史氏)及び社内取締役2名(百瀬由美子氏、亀井達彦氏)の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、次の事項を審議し、取締役会へ答申しています。

当社及びアニコム損保の取締役・監査役の選任・解任

当社及びアニコム損保の取締役・監査役・執行役員の選任要件

当社及びアニコム損保の取締役の業績評価

当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬体系

当社及びアニコム損保の取締役の報酬水準

コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況

当社の取締役会及び監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会
代表取締役	小森 伸昭			
取締役(社外)	福山 登志彦			
取締役(社外)	井上 幸彦			
取締役(社外)	渋澤 健			
取締役(社外)	田中 栄一	○		
取締役(社外)()	栗山 泰史			
常勤監査役	須田 一夫			
監査役(社外)	岩本 康一郎			
監査役(社外)	須田 邦之			
監査役(社外)	武見 浩充			
取締役 専務執行役員	百瀬 由美子	○		
取締役 常務執行役員	亀井 達彦	○		

() 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損保の社外取締役です。

(責任限定契約内容の概要)

当社は、社外取締役4名と社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」といいます。)の整備について、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム基本方針」を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

(1) 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。

(2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令及び定款に適合することなどを目的として、グループ会社が遵守すべき各種方針等を定めています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が意思決定するもの及び当社への報告を求めるものを明確化し、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っています。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方並びに当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループコンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応等の適切性の確認等を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。当社グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

4. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2020年7月29日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小森 伸昭 	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任)	(注)1	1,715,900
取締役 専務執行役員	百瀬 由美子 	1967年9月8日生	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員(現任)	(注)1	211,900
取締役 常務執行役員	亀井 達彦 	1981年4月1日生	2003年 金融庁 入庁 2010年 株式会社東京証券取引所 出向 2013年 金融庁 復職 2016年 当社 入社 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役(現任) 2016年 当社 取締役 2016年 アニコム フロンティア株式会社 取締役 2018年 当社 常務執行役員 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2020年 株式会社シムネット 取締役(現任) 2020年 アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任) 2020年 当社 取締役・常務執行役員(現任)	(注)1	1,500
取締役	福山 登志彦 	1951年11月6日生	1975年 日本銀行入行 2002年 同行 文書局長 2003年 同行 人事局長 2004年 同行 総務人事局長 2006年 商工組合中央金庫 理事 2008年 財団法人金融情報システムセンター 理事 2011年 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 2011年 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 2012年 日本証券代行株式会社 会長(現任) 2012年 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 2017年 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事(現任) 2017年 当社 取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 幸彦 	1937年11月4日生	1989年 千葉県警察本部長 1994年 警視總監 2002年 東京ガス株式会社 取締役 2003年 公共財団法人日本盲導犬協会 理事長(現任) 2006年 株式会社朝日工業社 社外取締役(現任) 2014年 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 社外取締役(現任) 2018年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	洪澤 健 	1961年3月18日生	1984年 財団法人日本国際交流センター入社 1987年 ファースト・ボストン証券株式会社入社 1988年 JPモルガン銀行入社 1992年 JPモルガン証券会社入社 1994年 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1996年 ムーア・キャピタルマネジメント入社 2001年 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社設立 代表取締役(現任) 2007年 株式会社コモンズ(現 コモンズ投信株式会社)設立 2008年 コモンズ投信株式会社 取締役会長(現任) 2019年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	田中 栄一 	1953年11月25日生	1978年 郵政省入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長(現任) 2019年 GCストーリー株式会社 監査役(現任) 2020年 当社 取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩本 康一郎 	1967年2月4日生	1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年 株式会社Q L C 監査役 2008年 当社 監査役(現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役(現任) 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士(現任)	(注) 3	
監査役	須田 邦之 	1945年3月17日生	1968年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 1992年 同社 積立業務部長 1996年 同社 経理部長 1998年 同社 取締役経理部長委嘱 2000年 同社 常勤監査役 2008年 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局 統括役 2012年 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事(現任) 2015年 当社 監査役(現任)	(注) 4	
常勤監査役	須田 一夫 	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役(現任) 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任)	(注) 2	1,200
監査役	武見 浩充 	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 1982年 米口チェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1999年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラム)修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野：(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 2017年 当社 監査役(現任)	(注) 3	
計					1,930,500

- (注) 1 2020年6月25日の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 2020年6月25日の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 2017年6月24日の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 2019年6月24日の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 取締役 福山登志彦、取締役 井上幸彦、取締役 渋澤健及び取締役 田中栄一の4名は、社外取締役です。
6 監査役 岩本康一郎、監査役 須田邦之及び監査役 武見浩充の3名は、社外監査役です。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。本書提出日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の1名です。

役職名	氏名	担当
執行役員	大久保 弘二	財務経理部

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役4名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役4名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。なお、当社と社外取締役4名の間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役3名を選任し、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。社外監査役3名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知見等により、当社において客観性のある監査体制を構築していただいています。なお、当社と社外監査役3名の間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めています。当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性基準は、以下のとおりです。

<社外取締役及び社外監査役の独立性基準>

社外役員の選任にあたっては、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしています。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。

- a. 当社の経営者または従業員である(あった)者
- b. 当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者
- c. 当社の役員と親族関係にある者
- d. 当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者
- e. 当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

また、社外取締役4名と社外監査役3名は、上記基準を満たしていることに加え、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部統制部門による当社グループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。社外取締役及び社外監査役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しています。また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されています。

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役会の職務の執行を適切に監査しています。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めています。なお、常勤監査役の須田一夫氏及び社外監査役の須田邦之氏は、東京海上日動火災保険株式会社での長年の勤務により、財務・会計の相当な知見等を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を原則として毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	須田 一夫	15回	15回
監査役(社外)	岩本 康一郎	15回	15回
監査役(社外)	須田 邦之	15回	15回
監査役(社外)	武見 浩充	15回	13回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選任、監査の方針・計画、業務及び財産の状況の調査の方法等を主な検討事項としています。また、会計監査人の選任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役会の決議による事項について検討を行っています。更に、当社グループのガバナンス改革、態勢強化の主たる改善内容である監督と執行の分離が着実に実行されるとともに、コンプライアンス態勢が十分に実効性を持つものであるよう、監査役としての監視・検証活動を行い、必要な場合は指摘・是正を取締役に要請するなどの積極的関与を行うよう努めています。また、これらの監視・検証を確実なものとするべく、コンプライアンス推進部、リスク管理部、内部監査室及び会計監査人との連携を密にして、グループ各社を含め、企業経営の健全性、ガバナンス態勢及び企業内容等の開示の適正性についても監査を実施し、必要に応じて意見の表明、助言または勧告を行うこととしています。

常勤の監査役の活動としては、当社グループの取締役会及びその他の重要な会議へ出席し、その審議内容や議案等の監査を行うほか、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言及び意見陳述を行っています。また、当社グループの重要な稟議、契約書類、記録等の閲覧監査を行い、必要に応じて担当取締役、部署長等から説明を受け、助言・意見陳述を行っています。併せて、当社グループの取締役及び各部署長等に適時業務の執行に関する報告を求め、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っています。更に、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、経営審議会等を通じた代表取締役との意見交換を実施しています。

内部監査の状況

当社の2019年度末における内部監査業務従事者は5名です。

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて各部門の業務執行の状況を監査しています。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ各社に対し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査を実施するとともに、グループ各社から内部監査の結果及び改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。当社及びグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しています。更に、社外監査役等は、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの対応をしています。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：臼倉健司、日下部恵美

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について、監査役会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査人を再任することとしました。なお、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

当事業年度に係る監査報酬は27百万円であり、当社及び子会社等が支払うべき会計監査人に対する金銭その他の財産上の利益の合計額は35百万円です。なお、非監査業務に基づく監査報酬はありません。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		27	
連結子会社	8		8	
計	33		35	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しています。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における職務執行状況や当事業年度監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等については、指名・報酬・ガバナンス委員会からの答申に基づき、取締役会で決定しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループでは、グループコーポレート・ガバナンス基本方針において、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたって、以下のとおり方針を定めています。

<グループコーポレート・ガバナンス基本方針>

(役員報酬の決定に関する方針)

第15条 当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたっての方針は、以下の通りとする。

()役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

()業績連動報酬の導入により、業績向上の対するインセンティブを強化する。

2 当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の水準は、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定する。

3 当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させる。

(役員報酬体系)

第16条 当社及びアニコム損保の常勤取締役・執行役員に対する報酬は、定額報酬及び業績連動報酬(会社業績及び個人業績に連動する)で構成する。

2 非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬で構成する。

3 監査役に対する報酬は、定額報酬で構成する。

上記のとおり、当社では、グループコーポレート・ガバナンス基本方針において、業績連動報酬を導入することを掲げておりますが、現在は導入していません。今後、上記方針に基づき、業績連動報酬の導入に向けた検討を行っていく予定です。

当社では、2015年6月24日に開催された株主総会において、取締役年間報酬総額を3億円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)とすること及び監査役年間報酬総額を1億円以内とすること並びに取締役の人員を10名以内とすることを決議しています。

また、当社では、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会は、原則、年2回開催することとし、その中で、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の業績評価とともに、報酬の体系及び水準を審議しています。同委員会は、審議した内容を取締役会へ答申し、取締役等の報酬の体系及び水準等を取締役会の決議によって決定することとしています。

当期における役員報酬の総額

2020年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員区分	員数	報酬の総額 (百万円)	報酬の内訳		
			基本報酬	賞与	その他
取締役	1	74	74		
社外取締役	4	12	12		
監査役	1	12	12		
社外監査役	3	15	15		

(注) 取締役1名は、子会社であるアニコム損保の業務執行取締役を兼務しています。この取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計25百万円の報酬が支払われています。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社及び事業子会社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアニコム損保の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	347
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	11	169	31	246

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	19	

3. 提出会社の株式の保有状況

- (1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	36
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	36	新規取得
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	29,643	24,427
有価証券	2 4,660	2 9,999
貸付金	225	127
有形固定資産	1 1,367	1 1,858
土地	508	806
建物	440	447
リース資産	27	34
建設仮勘定	-	20
その他の有形固定資産	391	548
無形固定資産	1,506	3,956
ソフトウェア	811	1,165
ソフトウェア仮勘定	592	271
のれん	102	2,518
その他の無形固定資産	-	0
その他資産	4,344	4,263
未収金	1,895	1,923
未収保険料	445	508
仮払金	1,396	906
その他の資産	606	926
繰延税金資産	718	1,041
貸倒引当金	76	75
資産の部合計	42,390	45,598
負債の部		
保険契約準備金	16,041	17,977
支払準備金	2,148	2,328
責任準備金	13,893	15,649
その他負債	3,867	4,018
未払法人税等	610	600
未払金	1,543	1,550
仮受金	1,484	1,603
その他の負債	228	264
賞与引当金	191	209
特別法上の準備金	54	68
価格変動準備金	54	68
負債の部合計	20,156	22,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,950	7,981
資本剰余金	7,840	7,871
利益剰余金	6,443	7,868
自己株式	0	0
株主資本合計	22,233	23,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150	530
その他の包括利益累計額合計	150	530
新株予約権	151	135
純資産の部合計	22,234	23,325
負債及び純資産の部合計	42,390	45,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	経常収益	35,829		41,465
保険引受収益	34,535		39,105	
正味収入保険料	34,535		39,105	
資産運用収益	383		496	
利息及び配当金収入	154		219	
有価証券売却益	228		276	
その他経常収益	910		1,863	
その他の経常収益	910		1,863	
経常費用	33,550		39,275	
保険引受費用	24,071		27,212	
正味支払保険金	18,456		20,492	
損害調査費	1	1,003	1	1,109
諸手数料及び集金費	1	3,077	1	3,674
支払備金繰入額	196		179	
責任準備金繰入額	1,336		1,756	
資産運用費用	10		109	
有価証券売却損	6		28	
有価証券評価損	3		80	
営業費及び一般管理費	1	9,112	1	11,153
その他経常費用	356		800	
支払利息	0		0	
持分法による投資損失	108		10	
その他の経常費用	247		790	
経常利益	2,278		2,189	
特別利益	16		14	
新株予約権戻入益	16		12	
固定資産処分益	-		2	
特別損失	19		42	
固定資産処分損	7		14	
特別法上の準備金繰入額	6		13	
価格変動準備金繰入額	6		13	
その他の特別損失	6		14	
税金等調整前当期純利益	2,275		2,162	
法人税及び住民税等	752		800	
法人税等調整額	87		163	
法人税等合計	665		637	
当期純利益	1,610		1,525	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,610		1,525	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,610	1,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	379
その他の包括利益合計	1 22	1 379
包括利益	1,588	1,146
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,588	1,146
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,443	4,333	4,770	0	13,546
当期変動額					
新株の発行	3,506	3,506			7,013
剰余金の配当			90		90
親会社株主に帰属する当期純利益			1,610		1,610
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動			153		153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,506	3,506	1,673	0	8,687
当期末残高	7,950	7,840	6,443	0	22,233

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	128	128	169	13,587
当期変動額				
新株の発行				7,013
剰余金の配当				90
親会社株主に帰属する当期純利益				1,610
自己株式の取得				0
持分法の適用範囲の変動				153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	22	18	40
当期変動額合計	22	22	18	8,646
当期末残高	150	150	151	22,234

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,950	7,840	6,443	0	22,233
当期変動額					
新株の発行	31	31			62
剰余金の配当			101		101
親会社株主に帰属する当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	31	31	1,424	0	1,486
当期末残高	7,981	7,871	7,868	0	23,719

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	150	150	151	22,234
当期変動額				
新株の発行				62
剰余金の配当				101
親会社株主に帰属する当期純利益				1,525
自己株式の取得				0
持分法の適用範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	379	379	15	395
当期変動額合計	379	379	15	1,090
当期末残高	530	530	135	23,325

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,275	2,162
減価償却費	552	765
支払備金の増減額(は減少)	196	179
責任準備金の増減額(は減少)	1,336	1,756
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	1
賞与引当金の増減額(は減少)	18	10
価格変動準備金の増減額(は減少)	6	13
利息及び配当金収入	154	219
有価証券関係損益(は益)	218	167
持分法による投資損益(は益)	108	10
株式報酬費用	46	103
新株予約権戻入益	16	12
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	7	12
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	253	142
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	718	142
小計	4,610	4,897
利息及び配当金の受取額	186	232
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	437	883
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,359	4,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	-	900
有価証券の取得による支出	3,174	12,651
有価証券の売却・償還による収入	3,436	6,968
貸付けによる支出	147	-
資産運用活動計	115	6,582
営業活動及び資産運用活動計	4,474	2,336
有形固定資産の取得による支出	196	669
有形固定資産の売却による収入	0	8
無形固定資産の取得による支出	371	512
事業譲受による支出	-	2 519
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 1,968
その他	35	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	487	10,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	6,749	12
新株予約権の発行による収入	40	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	5	9
配当金の支払額	90	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,693	99
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,564	6,115
現金及び現金同等物の期首残高	17,128	27,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,693	1 21,577

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム先進医療研究所(株)

アニコムキャピタル(株)

(株)シムネット

(株)シムネットについては新たに取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

前連結年度において非連結子会社でありましたanicom(動物健康促進クラブ)は、当連結会計年度中に清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛康動物医療有限公司

(株)A H B

(株)EPARKペットライフ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4~5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、本感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	786百万円	1,040百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券(株式)	487百万円	699百万円

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	3,266百万円	3,814百万円
広告費	1,008百万円	1,196百万円
外注委託費	1,779百万円	2,195百万円
代理店手数料等	3,077百万円	3,674百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	192百万円	357百万円
組替調整額	222百万円	168百万円
税効果調整前	30百万円	526百万円
税効果額	7百万円	147百万円
その他有価証券評価差額金	22百万円	379百万円
その他の包括利益合計	22百万円	379百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,028,000	2,183,480	-	20,211,480
合計	18,028,000	2,183,480	-	20,211,480
自己株式				
普通株式(注)2	610	1,285	-	1,895
合計	610	1,285	-	1,895

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,183,480株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加2,128,200株及び譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加55,280株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加1,285株は、譲渡制限付株式の無償取得1,265株及び単元未満株式の買取り20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年度新株予約権 (注)1, 2	普通株式		2,000,000	2,000,000		
	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式				151	
合計				2,000,000	2,000,000	151	

(注) 1. 2018年度新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2018年度新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月24日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

(イ) 配当の総額 101百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 5.00円

(ニ) 基準日 2019年3月31日

(ホ) 効力発生日 2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,211,480	14,420	-	20,225,900
合計	20,211,480	14,420	-	20,225,900
自己株式				
普通株式(注)2	1,895	5,966	-	7,861
合計	1,895	5,966	-	7,861

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,420株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加3,600株及び譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加10,820株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加5,966株は、譲渡制限付株式の無償取得5,877株及び単元未満株式の買取り89株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式					135
合計							135

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	101	5.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

(イ)配当の総額	101百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	5.00円
(ニ)基準日	2020年3月31日
(ホ)効力発生日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預貯金	29,643百万円	24,427百万円
定期預金	1,950百万円	2,850百万円
現金及び現金同等物	27,693百万円	21,577百万円

2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるアニコム先進医療研究所(株)による梅島動物病院の事業の譲受により増加した資産の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

資産	35 百万円
(うち現金及び預金)	- 百万円
のれん	350 百万円
合計：事業の譲受による支出	385 百万円

(注)連結キャッシュ・フロー計算書の「事業譲受による支出」との差額は、その他の事業譲受によるものであります。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに(株)シムネットを連結したことにより、連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシムネット社株式の取得価額とシムネット社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	547 百万円
(うち現金及び預金)	384 百万円
のれん	2,005 百万円
負債	200 百万円
シムネット社株式の取得価額	2,352 百万円
シムネット社の現金及び預金同等物	384 百万円
差引：シムネット社取得のための支出	1,968 百万円

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びその周辺機器であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

信用リスク

個別と与先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	29,643	29,643	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	3,745	3,745	-
(3) 貸付金	225	222	2
(4) 未収金(*)	1,843	1,843	-
資産計	35,457	35,454	2

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	24,427	24,427	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	8,835	8,835	-
(3) 貸付金	127	123	3
(4) 未収金(*)	1,872	1,872	-
資産計	35,262	35,258	3

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しておりません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(4) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	915	1,163

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、「(2) 有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	29,643	-	-	-
貸付金	-	-	225	-
未収金(*)	1,843	-	-	-
合計	31,486	-	225	-

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	24,427	-	-	-
貸付金	-	-	127	-
未収金(*)	1,872	-	-	-
合計	26,300	-	127	-

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67	63	3
	その他	482	478	3
	小計	549	541	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	178	199	20
	その他	3,017	3,213	196
	小計	3,196	3,413	217
合計		3,745	3,955	209

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	2,617	2,450	166
	小計	2,617	2,450	166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	169	224	55
	その他	6,049	6,896	847
	小計	6,218	7,121	903
合計		8,835	9,571	736

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	189	21	4
その他	3,289	207	1
合計	3,478	228	6

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	670	40	21
その他	6,360	235	7
合計	7,031	276	28

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて79百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限株式に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業費及び一般管理費の 株式報酬費用	45百万円	88百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	16百万円	12百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名
株式の種類別のストック・オプション の付与数(注)	普通株式 227,700株
付与日	2015年8月31日
権利確定条件	定め無し
対象勤務期間	定め無し
権利行使期間	2017年9月1日から 2020年8月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	153,100
権利確定	
権利行使	3,600
失効	12,300
未行使残	137,200

単価情報

	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	3,392
行使時平均株価(円)	3,671
付与日における公正な評価単価(円)	990

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 譲渡制限株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限株式報酬の内容

	2018年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 372名
付与数	普通株式55,280株
付与日	2018年10月31日
譲渡制限期間	2018年10月31日から 2021年4月1日まで
解除条件	<p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い</p> <p>譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合には、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第19期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <p>・当社による無償取得事由</p> <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	4,020円

	2019年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 254名
付与数	普通株式10,820株
付与日	2019年10月31日
譲渡制限期間	2019年10月31日から 2022年4月1日まで
解除条件	<p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い <p>譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第20期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社による無償取得事由 <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	4,275円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2018年10月31日付与	2019年10月31日付与
当初付与	55,280	10,820
前連結会計年度末の未解除残高	53,350	-
無償取得	4,817	410
譲渡制限解除	233	-
当連結会計年度末の未解除残	48,300	10,410

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	112百万円	96百万円
責任準備金	309	408
未払事業税	35	46
賞与引当金	54	59
減価償却費超過額	28	31
支払備金	63	42
新株予約権	43	76
貸倒引当金	22	22
貸付金	74	101
その他有価証券評価差額金	58	206
その他	51	67
繰延税金資産小計	855	1,160
評価性引当額	136	118
繰延税金資産合計	718	1,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
住民税均等割	0.4	0.8
評価性引当額の増減	0.2	0.8
税額控除	-	0.3
連結子会社との税率差異	2.6	2.2
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	29.5

(企業結合等関係)

事業譲受による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 事業譲受の相手先企業の名称及び事業内容

事業譲受の相手先企業の名称 (有)梅島動物病院
事業内容 動物病院経営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの動物病院経営事業の事業拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2019年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるアニコム先進医療研究所(株)が現金を対価とする事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現預金	414百万円
取得原価	414百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

専門家に対する報酬・手数料等	2百万円
----------------	------

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 64百万円 (うち有形固定資産36百万円)

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 350百万円

(2) 発生原因

譲受事業の今後期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シムネット

事業の内容 ペットに関するインターネットサービスの企画開発・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

今回の株式の取得により、当社グループはシムネット社のリーダーマッチングサイトというプラットフォームを活用することが可能となり、リーダーに対するサポートの各サービスをより直接的に伝える機会を得られ、当該各サービスの更なる事業拡大に繋げていくことも可能になるためであります。また、シムネット社が行う当社のペット保険代理店業務についても、両社が一層緊密に連携することで、ペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策に繋げることが可能となるためであります。

(3) 企業結合日

2020年1月31日（みなし取得日3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年3月31日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現預金	2,352百万円
取得原価	2,352百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

専門家に対する報酬・手数料等	22百万円
----------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 2,005百万円

(2) 発生原因

株式会社シムネットのペットに関するインターネットサービス事業の超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	516百万円
固定資産	30百万円
資産合計	547百万円
流動負債	200百万円
負債合計	200百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	1,086百万円
経常利益	100百万円
税金等調整前当期純利益	100百万円
当期純利益	70百万円
1株当たり当期純利益	3.47円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と、当社の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 損害保険子会社では、東京都において賃貸不動産(土地及び建物)を、また兵庫県において遊休不動産(土地)を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	339	639
期中増減額	300	293
期末残高	639	932
期末時価	673	956

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等(305百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の購入(298百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	18	17
賃貸費用	10	13
差額	7	4
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、外注委託費、保険料及び租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	34,962	866	35,829	-	35,829
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	-	391	391	391	-
計	34,962	1,258	36,220	391	35,829
セグメント利益又は損失()	2,548	269	2,278	-	2,278
セグメント資産	40,773	1,616	42,390	-	42,390
セグメント負債	19,811	344	20,156	-	20,156
その他の項目					
減価償却費	404	107	512	-	512
のれんの償却額	-	40	40	-	40
資産運用収益	383	0	383	-	383
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益又は 損失()	-	108	108	-	108
持分法適用会社への投資額	-	487	487	-	487
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	412	186	599	-	599

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	39,622	1,843	41,465	-	41,465
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	-	464	464	464	-
計	39,622	2,307	41,930	464	41,465
セグメント利益又は損失()	2,522	332	2,189	-	2,189
セグメント資産	40,929	5,191	46,120	522	45,598
セグメント負債	21,579	1,215	22,795	522	22,273
その他の項目					
減価償却費	513	180	694	-	694
のれんの償却額	-	71	71	-	71
資産運用収益	496	0	496	-	496
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益又は 損失()	-	10	10	-	10
持分法適用会社への投資額	-	699	699	-	699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,205	899	2,105	-	2,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額 522万円は、セグメント間債権債務(相殺)消去額 522百万円であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	損害保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	40	-	40
当期末残高	-	102	-	102

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	損害保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	71	-	71
当期末残高	-	2,518	-	2,518

(表示方法の変更)

重要性が乏しいため記載を省略しておりましたが、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は、重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の記載につきましても表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	神奈川県横浜市中区	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有)直接 49.0	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付(注)1	147	貸付金(注)2	490
							利息の受取(注)1	2		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から265百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	神奈川県横浜市中区	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有)直接 49.0	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付(注)1		貸付金(注)2	490
							利息の受取(注)1	3		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から363百万円を控除した金額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,092円69銭	1,146円98銭
1株当たり当期純利益	84円72銭	75円46銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	84円03銭	75円41銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,610	1,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,610	1,525
普通株式の期中平均株式数(株)	19,011,514	20,213,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	155,274	13,057
(うち新株予約権)(株)	(155,274)	(13,057)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,234	23,325
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	151	135
(うち新株予約権(百万円))	(151)	(135)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,082	23,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	20,209,585	20,218,039

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7	10	0.8	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	24	0.4	2021年～2025年
合計	27	34		

- (注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	7	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	9,989	20,045	30,585	41,465
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	171	480	1,353	2,162
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	104	344	976	1,525
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	5.15	17.05	48.32	75.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	5.15	11.90	31.27	27.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,813	1,150
前払費用	99	111
未収入金	2 804	2 969
その他	-	0
流動資産合計	4,717	2,232
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 13	1 12
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	1 52	1 78
リース資産	1 17	1 12
有形固定資産合計	84	103
無形固定資産		
ソフトウェア	72	38
無形固定資産合計	72	38
投資その他の資産		
投資有価証券	-	36
関係会社株式	12,278	14,780
敷金	457	457
繰延税金資産	41	53
その他	95	23
投資損失引当金	93	110
投資その他の資産合計	12,780	15,241
固定資産合計	12,937	15,383
資産合計	17,654	17,615
負債の部		
流動負債		
未払金	2 95	2 135
リース債務	5	5
未払法人税等	431	377
預り金	13	13
賞与引当金	6	10
流動負債合計	553	542
固定負債		
リース債務	12	7
長期預り保証金	431	431
固定負債合計	443	438
負債合計	996	980

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,950	7,981
資本剰余金		
資本準備金	7,840	7,871
資本剰余金合計	7,840	7,871
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	716	647
利益剰余金合計	716	647
自己株式	0	0
株主資本合計	16,506	16,499
新株予約権	151	135
純資産合計	16,658	16,635
負債純資産合計	17,654	17,615

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業収益				
経営管理料	1	1,372	1	1,578
関係会社受取配当金		1	1	2
営業収益合計		1,374		1,580
営業費用				
販売費及び一般管理費	2	1,207	1, 2	1,517
営業費用合計		1,207		1,517
営業利益		167		62
営業外収益				
受取利息		0		0
その他		0		2
営業外収益合計		0		2
営業外費用				
投資損失引当金繰入額		44		17
その他		0		0
営業外費用合計		44		17
経常利益		123		47
特別利益				
新株予約権戻入益		6		12
特別利益合計		6		12
特別損失				
固定資産除売却損	3	4	3	2
その他		1		0
特別損失合計		5		3
税引前当期純利益		123		56
法人税、住民税及び事業税		43		35
法人税等調整額		10		11
法人税等合計		33		24
当期純利益		90		32

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,443	4,333	4,333	715	715
当期変動額					
新株の発行	3,506	3,506	3,506		
剰余金の配当				90	90
当期純利益				90	90
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,506	3,506	3,506	0	0
当期末残高	7,950	7,840	7,840	716	716

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	9,492	169	9,662
当期変動額				
新株の発行		7,013		7,013
剰余金の配当		90		90
当期純利益		90		90
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18	18
当期変動額合計	0	7,014	18	6,995
当期末残高	0	16,506	151	16,658

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,950	7,840	7,840	716	716
当期変動額					
新株の発行	31	31	31		
剰余金の配当				101	101
当期純利益				32	32
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	31	31	31	68	68
当期末残高	7,981	7,871	7,871	647	647

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	16,506	151	16,658
当期変動額				
新株の発行		62		62
剰余金の配当		101		101
当期純利益		32		32
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15	15
当期変動額合計	0	7	15	22
当期末残高	0	16,499	135	16,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具及び工具器具備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
184百万円	209百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
未収入金	803百万円	未収入金	967百万円
未払金	33百万円	未払金	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経営管理料	1,372百万円	1,578百万円
関係会社受取配当金	1百万円	2百万円
外注委託費	- 百万円	104百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	428百万円	517百万円
外注委託費	462百万円	596百万円
減価償却費	56百万円	48百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具器具備品除却損	0百万円	0百万円
ソフトウェア除却損	4百万円	2百万円
計	4百万円	2百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,844百万円 関連会社株式434百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,219百万円 関連会社株式561百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	0百万円	2百万円
未払事業税	4	5
賞与引当金	2	3
投資損失引当金	28	33
関係会社評価損	162	162
その他	7	9
繰延税金資産小計	205	216
評価性引当額	164	163
繰延税金資産合計	41	53
繰延税金資産の純額	41	53

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	5.4
住民税均等割	0.5	2.1
評価性引当額の増減	1.3	1.4
法人税等還付	3.1	-
過年度法人税等	-	6.9
その他	1.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	43.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合当関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31	-	-	31	19	1	12
工具器具備品	211	51	7	256	177	25	78
有形リース資産	25	-	-	25	12	5	12
有形固定資産計	268	51	7	313	209	31	103
無形固定資産							
ソフトウェア	150	10	42	117	79	16	38
無形固定資産計	150	10	42	117	79	16	38

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	6	10	6	-	10
投資損失引当金	93	17	-	-	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL https://www.anicom.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

第20期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月28日関東財務局長に提出

第20期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月27日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月27日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。